

令和3年度の取り組み報告

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議「連携課題」

被害の最小化に向けた事前対策

迅速な応急対策、早期復旧の実施
体制の構築

地域全体の復興を
円滑に進めるために

避難、防護

応急・復旧

復興

①.災害に強いものづくり中部の構築
(中部経済産業局)

4-7頁

②.災害に強い物流システムの構築
(中部運輸局)

8-9頁

③.災害に強い地域づくり
(中部地方整備局)

10頁

④.情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化
(東海総合通信局・国土地理院中部地方測量部) 11-20頁

⑤.防災意識改革と防災教育
及び人材育成の推進

(三重県) 21-28頁

⑥.確実な避難を達成するため
の各種施策の推進

(静岡県) 29-30頁

⑦.災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備
(中部地方環境事務所) 31-36頁

⑧.防災拠点を結ぶネットワーク形
成と総合啓開のオペレーション
計画の策定

(中部地方整備局)

37-38頁

⑨.関係機関相互の連携による防災訓練の実施
(中部管区警察局) 39頁

⑩.初動時医療対策のあり方
(中部ブロックDMAT連絡協議会) 40-41頁

⑪.大規模地震発生時の初動時の
ヘリ等による情報収集・情報共
有体制の構築

(中部地方整備局)

42-44頁

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議 令和3年度 優先的に取り組む検討項目

◎地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の強化と地域ブロック内の広域連携体制の構築

○関連課題:⑦中部地方環境事務所

○概要・目標

- ・中部管内市町村が策定する「災害廃棄物処理計画」の策定率60%を目指す。
- ・令和元年東日本台風(長野県)を踏まえ「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」の検証を行い、隨時見直しを実施。

○目標期間:4年

◎濃尾平野を対象とした総合啓開(道路啓開、航路啓開、排水対策)の連携・調整方法の検討

○関連課題:⑧中部地方整備局

○概要・目標

- ・分割エリアにおける総合啓開(道路啓開、航路啓開、排水対策)のタイムラインを作成の上、必要となる連携調整事項を抽出し、効果的、効率的な連携調整方法の検討を進める。

○目標期間:1年

◎南海トラフ地震臨時情報、気象災害における保健医療福祉対応のあり方の検討

○関連課題:⑩中部ブロックDMAT連絡協議会

○概要・目標

- ・東海4県下の医療施設、福祉施設の被害予測を把握するハザードマップを作成し、関係機関が参加して対応方針・運用方法を検証する。

○目標期間:1年

◎総合啓開と救出救助活動の連携強化

○関連課題:②④⑧⑩救出救助・総合啓開分科会

○概要・目標

- ・啓開等作業中の救出救助機関との連携について整理し、関係機関で共有する。また、その検証や関係者への周知のための演習・勉強会等を実施する。

○目標期間:1年

1. 災害に強いものづくり中部の構築

(幹事機関: 中部経済産業局)

地域連携（地域内・地域間）BCPとは

- 個社のBCPの策定促進を図るとともに、企業が単独ではできない取組を地域等で連携
- 具体的には、企業間、行政・インフラ関係機関等との連携によって、個社BCPの限界を補完し、企業の事業継続力をより強化するもの



災害に強いものづくり中部の構築を目指す



“災害に強いものづくり中部”の構築に向けた取組

各地域における事業継続力の強化に向けて、地域連携 B C P の取り組みの横展開及び継続的な取り組みへのフォローアップを実施

- 松阪中核工業団地（松阪市）において、官民連携ワークショップを開催。
- 可児工業団地（可児市）において、地域内のリソース調整・マッチング機能の整備に向けた自治体及び復旧関連事業者との協議を実施。
- 明海工業団地（豊橋市）に現状の取組をヒアリングし、次のステップへ向けた取り組みを検討。

令和3年度の具体的な取組内容（松阪中核工業団地）

団地内の現状（リスク、課題等）を認識することで、平時及び災害時において団地内企業が団地内外の組織と連携する必要性・メリットについて自分事として再認識する。
(内閣官房国土強靭化推進室予算活用)

<令和3年度取り組み>

- 令和3年5月～12月、コロナ禍でリアルでの打合せができないため、Webでのミーティングを複数回実施し、今年度の進め方やワークショップの実施内容について検討。
- 7月～8月にかけて、松阪市役所による団地内企業ヒアリングを実施。各社の取り組み状況を把握。
- 団地内および松阪氏との連絡体制・情報連携について具体化するため、官民連携ワークショップを開催。

ワークショップの実施内容（松阪中核工業団地）

■官民連携ワークショップ

テーマ1 団地内の被害状況を 迅速に把握する （官民連携） ★対象 団地内企業・松阪市	被害想定を踏まえ、 団地内の被害状況を迅速に把握する ために、各企業と松阪市で検討する。 ・各企業が、報告する内容及び手段の検討、課題の抽出 ・松阪市が企業から入手する情報及び手段の検討、課題の抽出
テーマ2 団地内の産業の早期 復旧を行う （官民連携） ★対象 団地内企業、松阪市	被害想定を踏まえ、 団地内の産業の早期復旧を行う ために、各企業と松阪市で検討する。 ・各企業が、松阪市から入手したい情報及び手段の検討、課題の抽出 ・松阪市が企業へ提供できる情報及び手段の検討、課題の抽出

令和3年度の具体的な取組内容（可児工業団地）

平成28年度以来の継続した取り組みにより、継続的な改善活動ステージまで到達。令和3年度には、これまでの取り組みを振り返り、災害時における地域産業の早期再開に向けた地域内のリソース調整・マッチング機能の整備を再確認。

（内閣官房国土強靭化推進室予算活用）

＜令和3年度取り組み＞

- 可児工業団地では平成28年度から、継続的にセミナー、BCPの策定支援、演習等を実施。
- 令和元年度以降は、可児市及び可児工業団地にて引き続き関係性を構築。具体的施策として以下の取り組みを行っている。
 - ① 共通タイムライン
 - ② 必要な資源リスト
 - ③ 課題管理表
- 可児市と協同組合岐阜県可児工業団地管理センターとの間で「災害時における情報の提供に関する協定書」を締結済み。

令和3年度の具体的な取組内容（明海工業団地）

過年度に官民連携BCPを推進した明海工業団地においては、継続的なマネジメント活動が実現できているかについての実態調査及び要因分析を実施予定。
(内閣官房国土強靭化推進室予算活用)

<これまでの取り組み>

- 平成28年度、29年度において、官民連携に向けた地域連携の課題と対応策の検討・抽出を実施済。
- 令和3年5月、コロナ禍でリアルでの打合せができないため、Webでのミーティングを実施。
- 今年度は「明海地区における地域連携による防災及びBCPガイドライン（仮称）」素案の策定に向け、団地内の中心的企業がリーダーシップを取って推進中

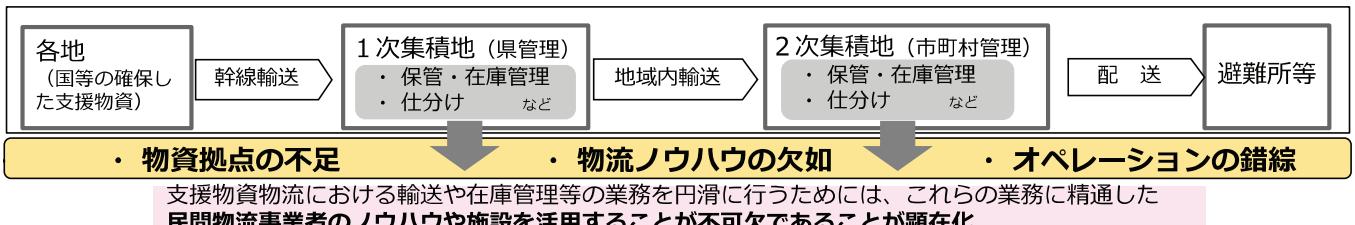
2. 災害に強い物流システムの構築

(幹事機関: 中部運輸局)

災害に強い物流システムの構築



東日本大震災時の支援物資物流の流れにおいて発生した問題点



主な取組み内容

■ 全国各地域において、国土交通省が主催して地方自治体・民間物流事業者等が参画する協議会を開催する等し、以下をはじめとした取組みを実施

●民間物資拠点のリストアップ（全国）

支援物資の広域的な受入拠点（広域物資拠点）としての活用を想定する民間物流施設（民間物資拠点）を、全国で1,629施設リストアップ

<民間物資拠点のリストアップ状況>			
北海道	247	近畿	169
東北	134	中国	67
北陸信越	89	四国	52
関東	417	九州	186
中部	260	沖縄	8
		合計	1,629

支援物資物流における輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、これらの業務に精通した民間物流事業者のノウハウや施設を活用することが不可欠であることが顕在化

●官民の協力協定の締結促進（全国）

都道府県と物流事業者団体との間の輸送・保管・職員派遣に関する協力協定の締結を促進
【震災以前】 【令和3年3月31日時点】

・輸送に関する協定	38	→	47
・保管に関する協定	11	→	46
・専門家派遣協定（輸送、保管）	18	→	87

<中部5県民間物資拠点内訳>	
愛知	100
静岡	90
岐阜	19
三重	25
福井	26
合計	260

【中部運輸局管内5県との「災害時支援協定の締結（改定）」は、平成28年10月14日に整備完了済】

●災害物流研修の実施

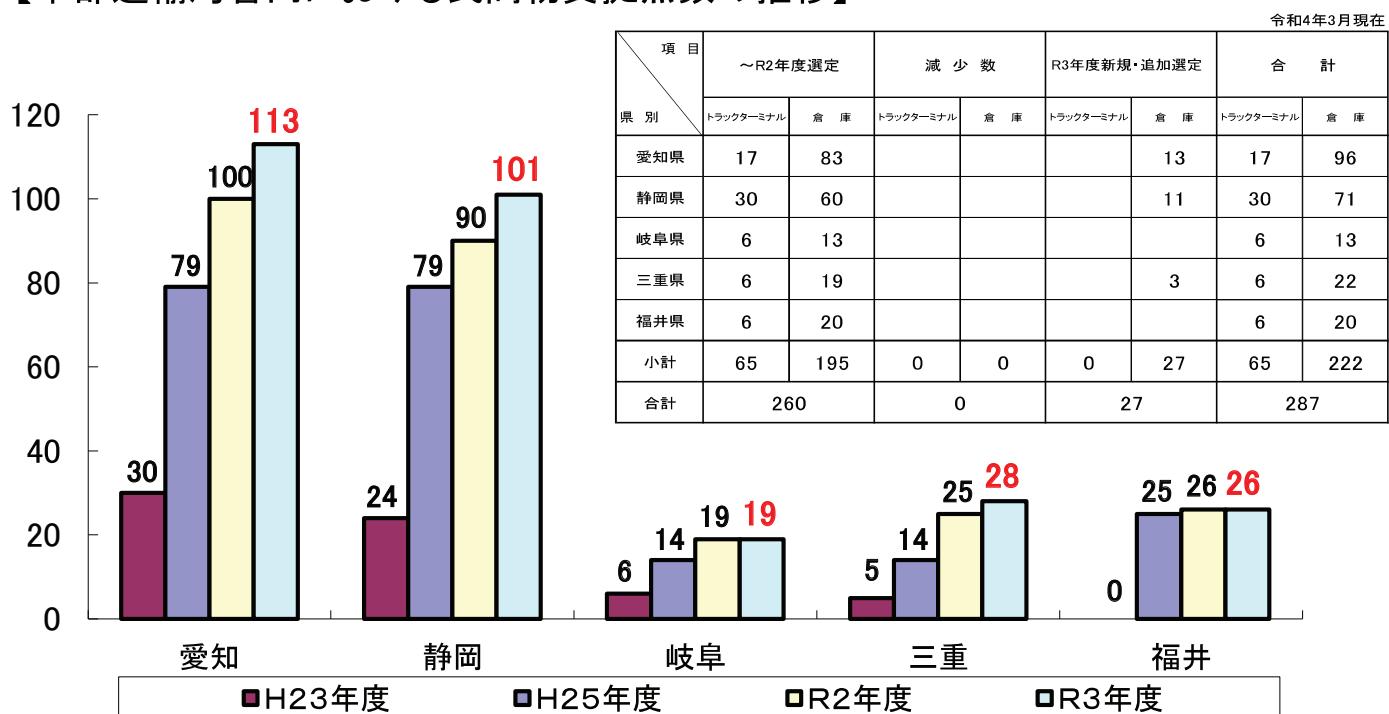
大規模災害発生後において、地方公共団体等職員や物流事業者が円滑な支援物資物流を実現するために、災害時における支援物資物流等に関する専門知識を修得し事務能率の向上を図ること目的に平成25年度から実施。

●ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築

熊本地震等での教訓を踏まえ、有識者や物流事業者等で構成された「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送の実現に向けた調査検討会」を立ち上げ、発災時の組織体制や輸送手配、物資拠点の運営等のオペレーション等を記載した地方公共団体向けのハンドブックを策定（平成31年3月）し、令和元年度に実施したラストマイルを中心とした支援物資輸送の実動訓練の成果を横展開するなど、ラストマイルを含めた円滑な支援物資輸送体制の構築に向けた取組を実施。

県が設置する広域物資輸送拠点やその代替施設の被災に備え、災害時には支援物資を受け入れることができる物流施設（トラックターミナル及び営業倉庫）を「民間物資拠点候補施設」として、27カ所追加選定。（令和4年3月現在287カ所）

【中部運輸局管内における民間物資拠点数の推移】



「災害に強い物流システムの構築」に向けた検討体制

災害ロジスティクス中部広域連絡会議(平成25年度～)

【メンバー】 関係自治体、物流団体、物流事業者 及び 国の出先機関 等
【検討事項】 幹線輸送部会 及び 地域部会の報告、とりまとめ
今後の取組みの方向性の確認 等

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

基本戦略の推進に向け、優先的に取り組むべき連携課題（11課題）を選定
中部運輸局が取り組むべき課題
「災害に強い物流システムの構築」

地域部会(平成25年度～)

【メンバー】 各県ごとに、物流団体、国の出先機関等で構成
【検討事項】 以下に掲げる地域の課題について検討
・災害時の物資輸送に関する協定等の提案・ルール化
・広域支援体制の維持・充実
・民間物資拠点の見直し・活用
・防災訓練（災害物流）の調整 等

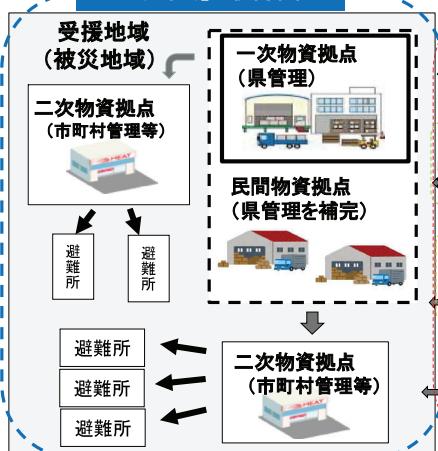
幹線輸送部会(平成25年度～)

【メンバー】 物流団体、物流事業者、国の出先機関等で構成
【検討事項】 幹線輸送に関する以下の課題について検討
・広域支援体制の維持・充実
・国のブロック機関としての役割の整理
・防災訓練（災害物流）の調整 等

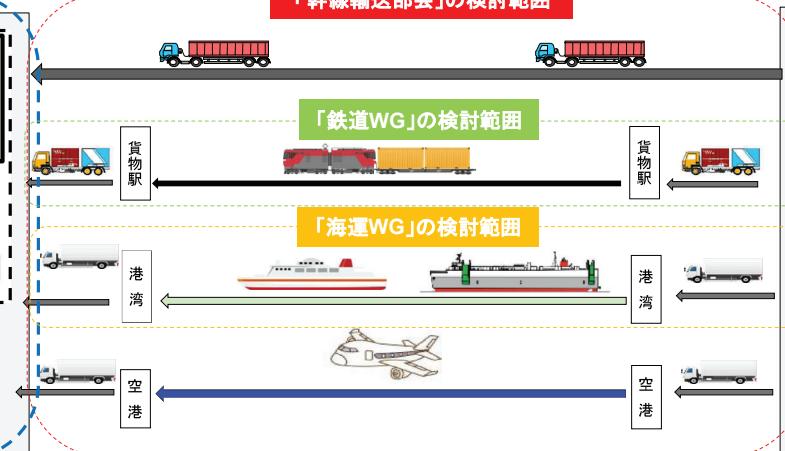
鉄道WG(平成28年度～)

海運WG(平成28年度～)

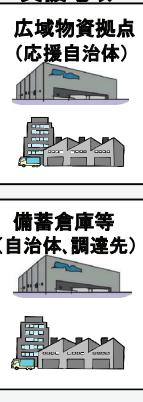
「地域部会」の検討範囲



「幹線輸送部会」の検討範囲



支援地域



3. 災害に強い地域づくり

(幹事機関: 中部地方整備局)

令和3年度の取組（3. 災害に強い地域づくり: 中部地方整備局）

- ・災害に強いまちづくり推進のため、**地震・津波対策**の支援や、**事前復興に関する意識向上・策定促進**を目的としたセミナーを開催。
- ・被災者向け住宅支援に向けた関係機関との会議の実施及び社会資本整備交付金等を通じて**住宅・建築物の耐震化の取組を支援**している。
- ・市町村における**国土強靭化地域計画の策定**に向け、普及・啓発とともに計画策定の助言などを実施している。

「災害に強いまちづくり」の推進

1. 都市防災等による**地震・津波対策**への支援

自治体の地域防災計画に基づき、津波避難に対する避難地・避難路の整備、都市公園における防災機能の充実、地域防災拠点施設の耐震化等の強靭化に資する支援。

2. 「災害に強いまちづくり」セミナー(WEB)の開催

①過去に発生した災禍に学ぶ防災・

減災に関する講話や、地域と連携した復興まちづくりの支援事例を紹介することで、**事前復興に関する意識向上**を促す。

②事前復興の取組みに関する動向や

最新事例の紹介、事前復興計画策定済み自治体の取組など、具体事例の紹介により**事前復興計画の策定促進**を促す。

3. 「災害に強いまちづくりガイドライン」(現行:H26.2)の更新に向けた検討

①過年度に整理・検討した現行ガイドライン(以下「GL」)の改善点を踏まえ、GL更新案を作成。

②GL更新案について管内自治体等へのヒアリングを実施、GLへの要望や改善案等を整理・反映。

災害時住宅支援

1. 中部ブロック 災害時住宅支援に係る連絡調整会議

国、県、政令市等の関係機関により、災害時の被災者住宅支援等に関する情報共有や連携確認等を行う会議を実施。
(主な議題)

- ・被災者向け住宅支援に関する最新情報共有及び意見交換
- ・住宅、建築物の耐震化の取組事例紹介 等

2. 住宅・建築物の耐震化対策への支援

住宅、避難路沿道の建築物、耐震診断義務付け対象建築物等の耐震改修、超高層建築物等における長周期地震動対策等の取組を支援。

国土強靭化

市町村における地域計画の策定に向け、啓発等引き続き支援

1. 国土強靭化地域計画策定

- ・約94%の自治体で地域計画を策定済み

(岐阜県・愛知県・三重県・静岡県・長野県(南信))

2. 普及・啓発

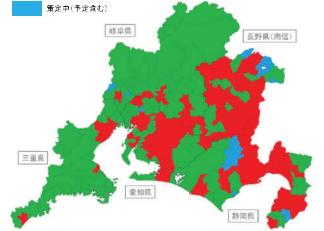
- ・建設技術フェア2021 in中部にてパネル展示(R3.12.14-15)

国土強靭化地域計画策定状況 (R4.3.1時点)

■策定済み(複数事業計画あり)

■策定済み

■策定中(予定含む)



4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化

(幹事機関: 東海総合通信局・国土地理院中部地方測量部)

東海総合通信局

災害時の通信手段等の確保

非常通信協議会

【目的】

地震、台風、洪水、その他非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保等のために必要な情報通信の円滑な運用を図ることを目的とする。

【構成】

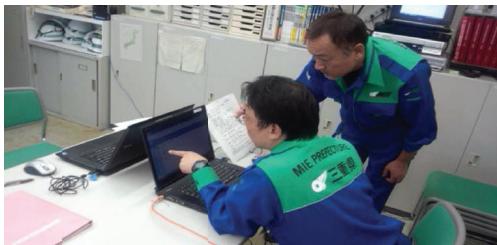
国、県、市町村会、電気通信事業者、放送事業者、ライフライン関係事業者等で構成(157団体:R4.3.31現在)

《主な活動》

①非常通信訓練

被災想定地と災害対策本部間の情報伝達が行えない場合を想定し、構成員の保有する回線を活用して、被害情報等の重要な情報を伝達する実践的な非常通信訓練を実施

非常通信訓練実施数	
令和元年度	699ルート
令和2年度	773ルート
令和3年度	784ルート



令和3年12月セミナー&機器展示会模様

②非常通信体制の総点検

非常災害時における通信と放送を確保するため、毎年、構成員の無線局の管理・運用体制、設備等についての総点検を実施

③非常通信に関する周知・啓発

防災意識の向上を図るため、毎年、防災情報通信セミナーや機器展示会などを開催

災害時の通信手段等の確保

災害対策支援<1> 電源供給支援 「災害対策用移動電源車の無償貸与等」

移動電源車は、災害の発生により重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等、地方公共団体(無償)電気通信事業者・放送事業者(有償)から要請がある場合に貸与し、速やかに被災地に搬送します。また、防災訓練への参画も可能です。

※東海管内に貸与する移動電源車が無い場合は、隣接の総合通信局等と連携して対応します。

中型移動電源車 (2tトラックタイプ)



防災行政無線の中継局、携帯電話基地局等に…

出力:100kVA
(最大負荷時満タンで約6時間稼働)

電力供給の現場(熊本地震 平成28年)



【近年の当局貸与実績】

〈令和元年〉

- ・台風15号:千葉県千葉市
(中型移動電源車 若葉区更科公民館)
- ・台風19号:長野県長野市
(小型移動電源車 篠ノ井桜ホーム)

災害時の通信手段等の確保

災害対策支援<2> 通信確保支援 「災害対策用移動通信機器の無償貸与」

非常災害時に重要通信の確保を目的として、全国11箇所に移動通信機器(計:簡易無線機1065台、MCA無線機280台及び衛星携帯電話114台)を備蓄し、地方公共団体(災害対策本部等)へ貸出体制を整備しています。
※東海管内に貸与する移動通信機器が無い場合は、隣接の総合通信局等と連携して対応します。

(災害事例)



孤立集落との情報連絡



防災行政無線設備の被災



災害復旧作業時の連絡

東海総合通信局へ要請

地方公共団体及び災害復旧関係者からの要請に応じて、災害対策用移動通信機器を無償貸与し、速やかに被災地へ搬送します。(手続きは簡単、問合せは、下記連絡先まで)



ワイドスターⅡ



イリジウム

衛星携帯
電話



アイサットフォン・プロ



BGAN

MCA無線機



簡易無線機



【近年の主な総務省貸与実績】

〈令和2年度〉 7月豪雨 : 158台

台風10号: 225台

〈令和3年度〉 7月熱海豪雨: 39台

災害時の通信手段等の確保

災害対策支援<3>住民への情報伝達支援「臨時災害放送局用機器の無償貸与」

臨時災害放送局は、災害が発生した場合に、地方公共団体等が住民への情報伝達手段として、臨時かつ一時的に開設することのできるFMラジオ放送局です。地域ごとのきめ細かい災害情報を提供することにより、被害の軽減や被災者の生活支援に役立することができます。令和元年度、東海総合通信局に配備されました。

◆ 臨時災害放送局用機器 ◆

- ・総務省では、臨時災害放送局用 機器一式(アンテナ・送信機等)を全国11の総合通信局等に配備。
- ・災害時、地方公共団体等からの要請を受けて無償で貸し出します。
- ・平時にも、防災訓練や電波伝搬調査(*)等への貸し出しも可能です。

(*)平時にエリア調査を実施しておくと災害時に速やかに開設できますので、ご相談ください。

◇ 臨時災害放送局により住民に提供する情報(例)◇

- ・避難者情報、安否情報
- ・ライフライン(電気、ガス、水道、電話)の被害・復旧情報
- ・支援物資の情報、給水、炊き出し、入浴施設等の救援情報
- ・被災者支援情報(仮設住宅や義援金の手続等)
- ・生活情報(病院の診療時間、商店・ガソリンスタンド等の営業の有無、入浴情報等) 等



三重県御浜町防災訓練における臨時災害放送局用開設訓練(令和3年11月14日)



口頭模擬訓練模様(当局↔JCBA東海地区協議会)



訓練放送模様(御浜町長へのインタビュー)

災害時の通信手段等の確保

スマートフォンで利用できる「VoiceTra」と多言語翻訳技術の社会実装・高度化

総務省所管の国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を中心に、「言葉の壁」を越えたコミュニケーションの実現を目指した「多言語音声翻訳システム」を開発し、現在は無料のスマートフォンアプリVoiceTraとして利用が拡大しています。今後は、AIによる同時通訳を実現するため、更なる技術開発とNICTの研究基盤の強化を実施します。

現在

多言語音声翻訳アプリ

VoiceTra®



スマートフォンアプリ VoiceTra

- ✓ 31言語に対応
- ✓ 訪日・在留対応を想定した12言語について AI技術活用により実用レベルの翻訳精度(TOEIC900点相当)を実現

ボイストラ (VoiceTra) 公式HP

<https://voicetra.nict.go.jp/>



ボイストラ(VoiceTra)アプリ

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう



(業務利用の場合は民間サービスを検討ください。)

翻訳できる言語

31言語(中国語・ポルトガル語の方言を含む)

日本語、英語、中国語(簡体語)、中国語(繁体語)、韓国語、タイ語、フランス語、インドネシア語、ベトナム語、スペイン語、ミャンマー語、フィリピン語、ポルトガル語(ブラジル)、クメール語、ネパール語、モンゴル語、アラビア語、イタリア語、ウルドゥ語、オランダ語、シンハラ語、デンマーク語、ドイツ語、トルコ語、ハンガリー語、ヒンディー語、ポーランド語、ポルトガル語、マレー語、ラーオ語、ロシア語

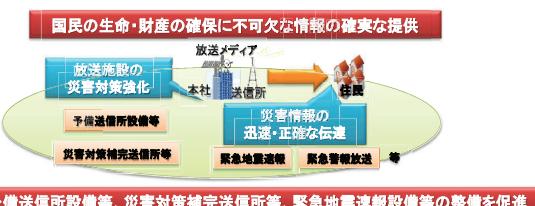
ビジネス・国際会議での議論に利用でき、オンライン会議や字幕通訳にも対応した、実用レベルの同時通訳システム
⇒ ウィズコロナ・ポストコロナのデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進



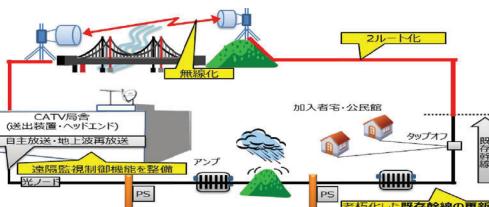
放送ネットワークの強靭化

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、①放送局の予備送信設備、緊急地震速報設備等、②放送設備の停電対策、予備設備の整備、③ケーブルテレビ幹線の2ルート化等、④条件不利地域等におけるケーブルテレビ網の光化等の整備の費用の一部を補助します。

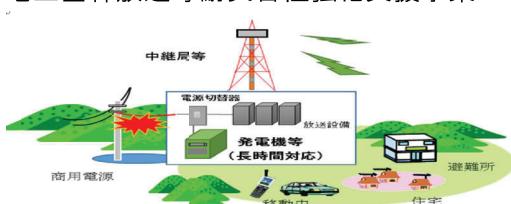
①地域基幹放送ネットワーク整備事業



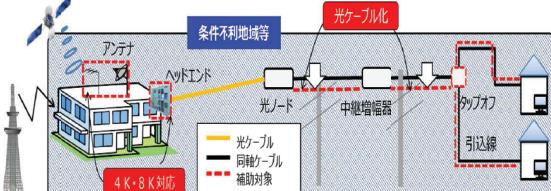
③地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



②地上基幹放送等耐災害性強化支援事業



④光ケーブル化に関する緊急対策事業

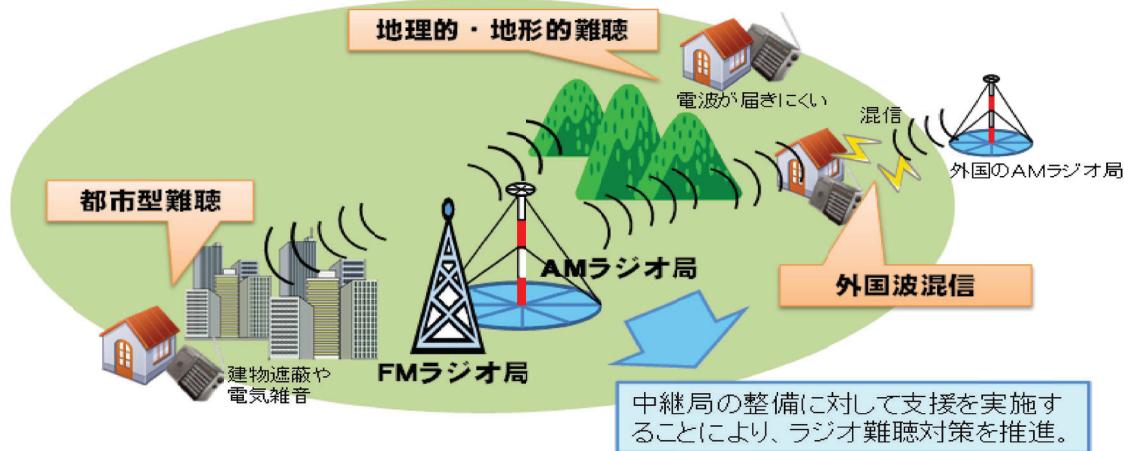


支援を実施した団体数(事業別件数)

年度	①地域基幹放送ネットワーク整備事業	②地上基幹放送等耐災害性強化支援事業	③地域ケーブルネットワーク整備事業	④光ケーブル化に関する緊急対策事業
平成29年度	1件		—	2件
平成30年度	4件		—	1件
令和元年度	1件	1件	1件	3件
令和2年度	—	1件	—	—
令和3年度	1件	—	0件	0件

民放ラジオの難聴解消支援

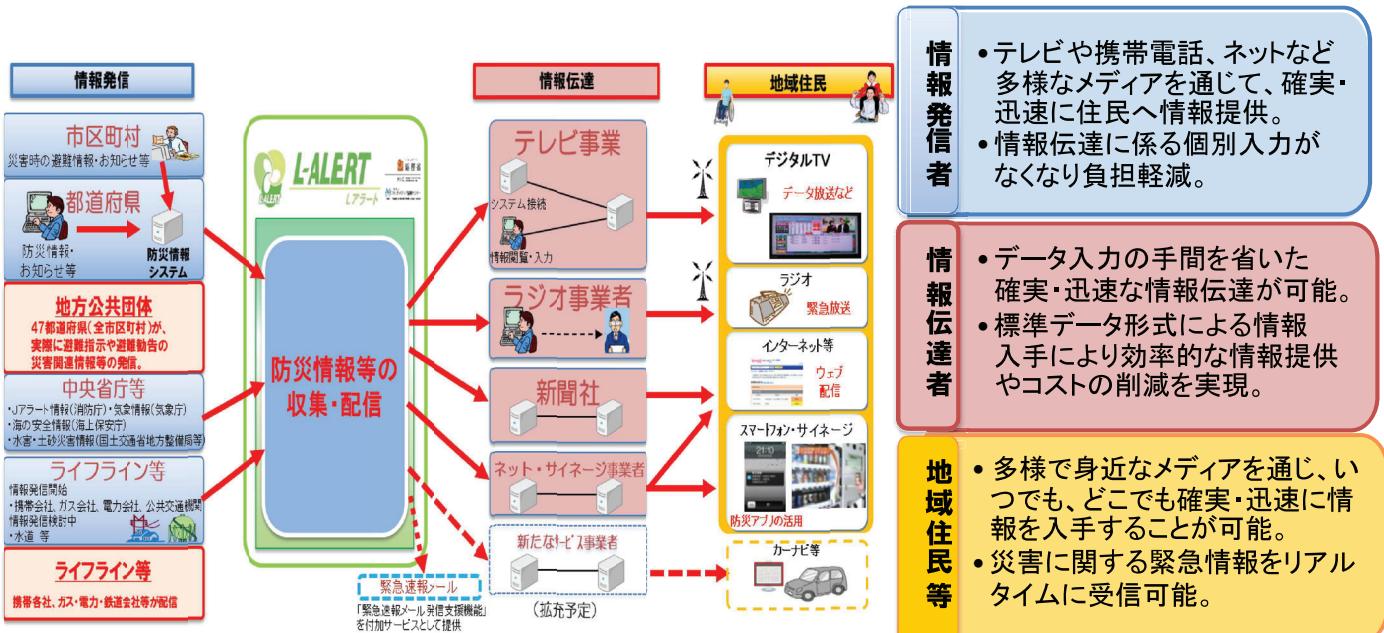
国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部を補助します。



支援を実施したラジオ中継局	
平成29年度	静岡放送浜松局: AMラジオ難聴解消のためのFM補完中継局 岐阜放送親局: AMラジオ難聴解消のためのFM補完中継局
平成30年度	静岡エフエム放送富士宮局: 難聴解消のためのFM中継局 エフエム豊橋田原蔵王山局: 難聴解消のためのFM中継局
令和元年度	エフエム熱海湯河原下多賀中継局: 難聴解消のためのFM中継局
令和2年度	静岡放送御殿場局: AMラジオ難聴解消のためのFM補完中継局
令和3年度	—

Lアラート(災害情報共有システム)による情報伝達

- ・L(Local)アラートは、地方公共団体等が発信する避難指示や避難勧告等の災害情報を効率的に集約・共用し、住民に対し、テレビ、ラジオなどの多様な手段で迅速かつ効率的に伝達するシステム。
- ・一般財団法人マルチメディア振興センターがシステムを運営。
- ・東海地域では、全県市町村及びほぼ全ての放送事業者が加入し運用。
- ・総務省では、災害時における、より迅速かつ効率的な情報伝達実現のため、Lアラートの一層の普及・活用を推進。
- ・東海総合通信局では、地域の情報発信者及び情報伝達者が顔の見える関係を作り、情報共有する仕組みとして各県及び放送事業者等で構成する「東海地域 Lアラート推進連絡会」を開催。



国土地理院中部地方測量部

地理院地図活用の促進

地理院地図を活用した防災拠点等の情報や災害時の情報における情報共有手法の検討

○ウェブ地図『地理院地図』は、国土地理院が捉えた日本の国土の様子を発信するウェブ地図で、正確な日本の姿を表しています。

備え

地理院地図の特長

最新の道路が載っている！

高速道路や国道等を供用開始日に地図に反映

防災地理情報が載っている！

明治期の低湿地データ等の災害リスク情報を含む、防災に役立つ多数の地図や写真が見られる

緯度、経度に加え標高がわかる！

- ① 断面図作成機能で避難経路の傾斜を確認できる
- ② 色別標高図作成機能で0m地帯などの地元の詳細な高低差がわかる

地域の防災力強化に有効な機能がある！

道の駅など防災面で有効な施設情報がわかる

発生後

被災前後の写真を比較できる！

2画面表示で被災状況が視覚的にわかる

地理院地図



パソコンや
スマホから
アクセス！



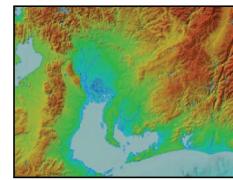
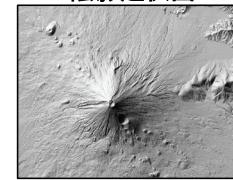
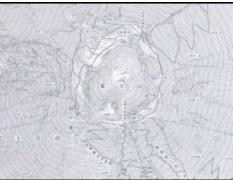
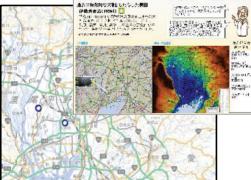
画面中心の
緯度経度、高さが分かる



地理院地図
<https://maps.gsi.go.jp/>

地理院地図活用の促進

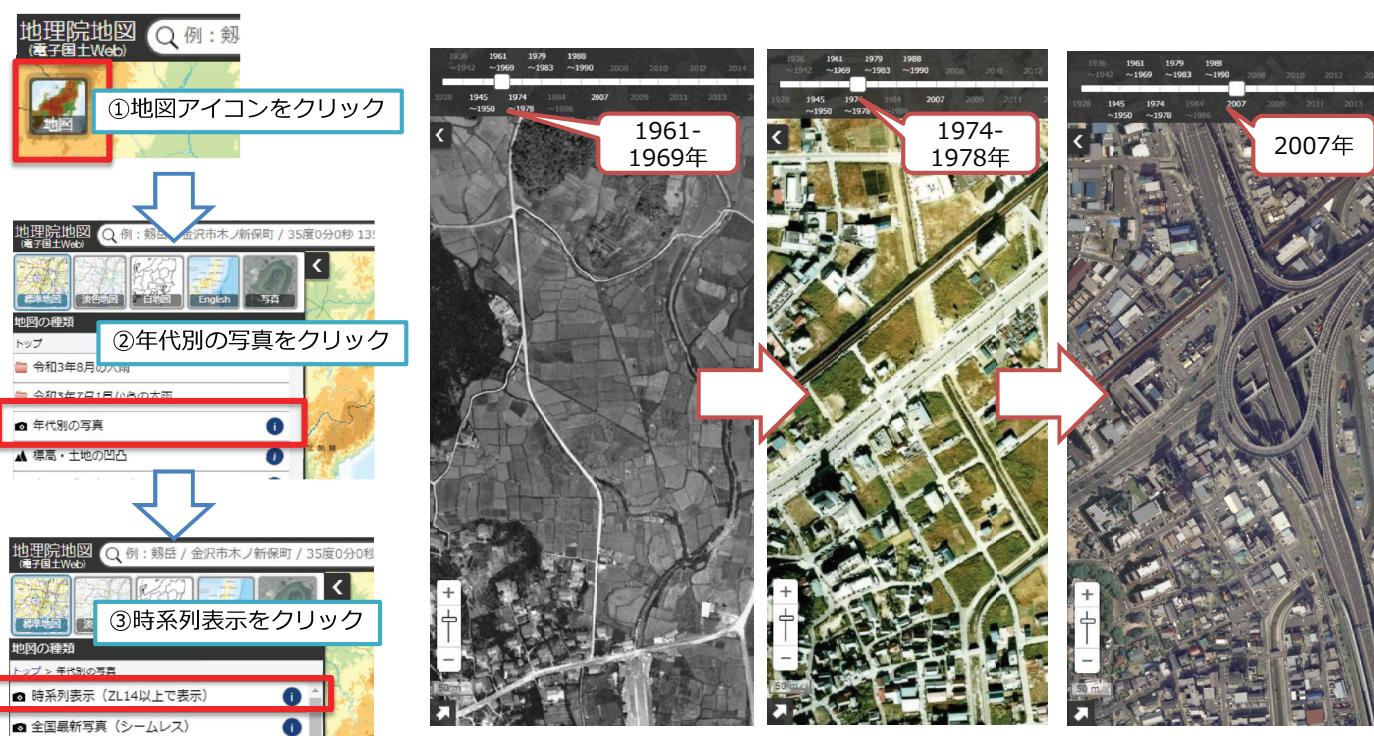
■ 地理院地図で見られる情報

【国土の基本情報】		【国土の地形】	
地形図	写真	色別標高図	陰影起伏図
			
随时更新	災害時にも撮影	標高を段階と陰影で表現した地形が分かりやすい地図	北西方向から地表に当たる光と影で地形を表現した地図
【火山関連】		【水害関連】	
火山基本図	火山土地条件図	断層図	土地条件図
			
火山の精密な地形や登山道などを示した地図	過去の噴出物の分布や防災関連施設などを示した地図	断層と地形分類を示した地図	山地・丘陵、台地・段丘、低地水部、人工地形等の地形分類を示した地図
【過去の湿地分布】		【災害履歴】	
明治期の低湿地	地形分類	自然災害伝承碑	湖沼図
			
明治期に作成された地図から当時の低湿地を抽出した地図	地形の形態、成り立ち、性質を地図上でワンクリックで確認	過去の自然災害の教訓を後世に伝承	湖底地形、水中植物や湖沼利用に関する施設などの地図
【地理教育支援】			
			
		地理教育に役立つ様々なコンテンツ	

地理院地図活用の促進

■ 過去の空中写真の時系列表示

画面上部のスライダーを動かして、写真の年代を切り替えることができます。



操作手順：

- ① 地図アイコンをクリック
- ② 年代別の写真をクリック
- ③ 時系列表示をクリック

表示される空中写真の例：

- 1961-1969年
- 1974-1978年
- 2007年

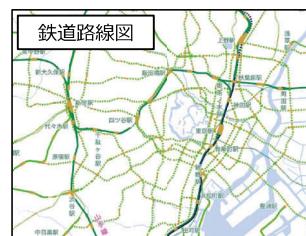
地理院地図活用の促進

■ 地理院地図Vector（仮称）

自分でデザインできるウェブ地図「地理院地図Vector」を公開しています。白地図や、空中写真に地名のみを重ねた地図など、学校教育現場や防災分野で活用できる地図を簡単に作成できます。公開した地図データを用いれば、3D風の地図なども作成できます。



地理院地図Vector（仮称）の活用例



ベクトルタイルを用いた地図の例

地理院地図活用の促進

■ 地理院地図Vector（仮称）



地理院地図

ベクトルタイルを用いた地図の例
熱海市伊豆山地区の正射画像を背景として、建物、道路、鉄道、等高線等を表示

地理院地図活用の促進

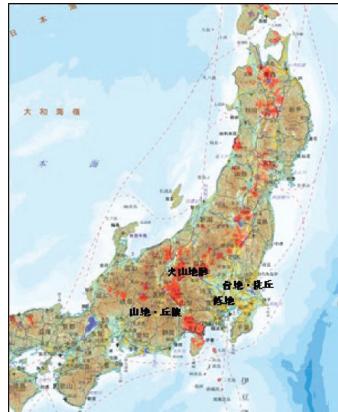
■ 災害リスク把握に役立つ「地形分類」を更に充実

「地形分類」とは…

色分けで分類されている地形をクリックすると、その地形の成り立ちと災害リスクがポップアップで表示される、「地理院地図」で公開している重ね合わせ情報の一つ。



『詳細版』の表示例



『広域版』の表示例



『地域版』の表示例

これまで公開してきた『詳細版』の整備範囲を拡大しました。

『詳細版』に加えて、全国の大分類地形を網羅した『広域版』及び全国の中分類地形を網羅した『地域版』の公開を開始しました。

公的機関による防災対策、開発計画などへの利用、個人の防災意識の向上に資するほか、学校における防災教育での活用にも期待されます。

地理院地図活用の促進

■ 自然災害伝承碑の掲載

自然災害伝承碑（過去の自然災害に関する石碑やモニュメントなど）を公開しています。

令和3年3月現在、中部地方（愛知・岐阜・三重・静岡）には東南海地震の津波の被害を伝える石碑など、計153基が掲載されています

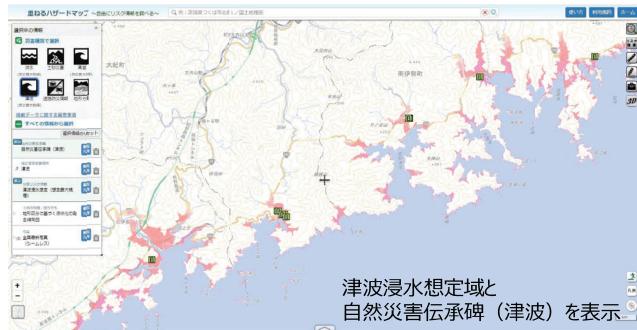
自然災害伝承碑の例（一部）



「津浪の記」 (三重県熊野市)

昭和19年（1944年）12月7日に発生した東南海地震による津波で多くの方が亡くなりました。碑には「大地震の時は先ず海に耳目を向けてください くれぐれも」と刻まれています。

「重ねるハザードマップ」(<https://disaportal.gsi.go.jp/maps/>)へ
自然災害伝承碑を掲載（令和3年11月～）



地理院地図活用の促進

■ 地理院地図紹介サイトの公開

地理院トップページの
画像からジャンプ！



<https://maps.gsi.go.jp/help/intro/>



地理院地図活用の促進

■ 地理院地図紹介サイトの公開

個別の機能の使い方を説明した短い動画を複数作成し、
YouTube「国土地理院・地理院地図チャンネル」で公開しています。
地理院地図でどのようなことができるのか、より直感的に理解できます。

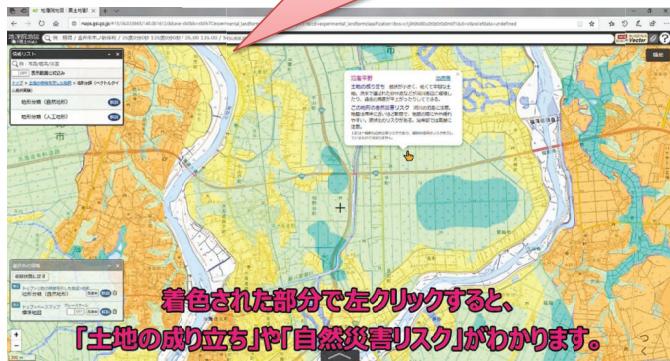


<https://www.youtube.com/c/gsimaps>

初めて地理院地図を使う人
でも操作方法が分かる



ひと目で内容が分かるタイトルイメージ



動画とキャプションで操作方法を説明

5. 防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進

(幹事機関:三重県)
(副幹事機関:中部地方整備局)

5. 防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進～防災に関する人材育成など～

令和3年度の「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進」に関する担当者会議の取り組み

中部圏地震防災基本戦略の優先的に取り組む連携課題の一つである「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進」に関する担当者会議は、平成24年度に中部圏の防災部局及び教育部局が取り組むべき共通の課題と取り組み方針が策定され、平成25年度より各県の取り組み内容や取り組み状況を報告する場として進めております。

令和3年度は担当者会議を2回（9月9日に第一回会議を開催、2月10日に第二回会議を開催）開催し、過年度に作成した防災教育共通テキスト初級の各機関における活用事例の紹介や、防災教育共通テキスト解説版の作成、防災教育ツールやデジタル教材等の集約を行います。

■これまでの担当者会議の開催実績

開催日	主な内容
平成25年度 ～平成28年度 ⇒取り組むべき8 課題に関する意 見交換を一通り 実施	<ul style="list-style-type: none">●取り組むべき8課題<ul style="list-style-type: none">課題1：防災業務に直結する防災リーダー育成の充実課題2：防災リーダーの活動に関する情報共有・連携課題3：若い世代の参加促進課題4：地域の災害特性を理解するための取組の充実課題5：地域と連携した実践的な取組の促進課題6：今後10年の間で活用できる防災教育に関する手引きの充実課題7：県内の被害記録の整理・集約化課題8：過去の災害から得られる教訓の活用●人材育成WGとの連携行政職員向け防災教育カリキュラムの策定
平成29年度 ～令和2年度 ⇒行政職員向け 防災教育共通 テキスト初級の 作成・活用	<ul style="list-style-type: none">一般的な行政職員（防災部局以外）を対象とした標準的なカリキュラムや講義項目（案）を検討行政職員向けの防災教育教材として防災教育共通テキスト（素案）を作成各県への意見照会や学識者ヒアリングを行い防災教育共通テキスト初級（案）を作成防災教育共通テキスト初級の活用
令和3年度 (9/9、2/10)	<ul style="list-style-type: none">●行政職員向け防災教育共通テキスト解説版の作成●防災教育ツールやデジタル教材等の集約

■令和3年度の取り組み

- 行政職員向け防災教育共通テキスト解説版の作成
 - ポイントや解説等を加え、解説版として整理
- 防災教育ツールやデジタル教材等の集約
 - 国交省、内閣府、各自治体等の防災教育ツールやデジタル教材を集約し、一覧として整理



令和3年度 第1回担当者会議

令和3年度 第2回担当者会議

■令和4年度以降の取り組み予定

- 防災教育共通テキスト初級・解説版、防災教育ツールやデジタル教材等の素材集の更新・活用
- 防災教育共通テキスト解説版、防災教育ツールやデジタル教材等の素材集を活用しつつ「学校」や「地域」への展開案の作成

「防災意識改革と防災教育の推進」における取組について 【長野県危機管理部危機管理防災課】

1 県政出前講座の実施

・防災講演

防災に関する知識をわかりやすく解説し、自助や共助を考えるきっかけにしてもらう。

・HUG(避難所運営ゲーム)

避難所運営を疑似体験し、判断しながら、住民による適切な避難所運営を考えてもらう。

・DIG(災害図上ゲーム)

地図を囲み、地域の災害情報を共有することで、身の回りの危険を見える化する。

・クロスロード

災害に関する問題をYESかNOで答える。ただし、正解はなく議論を深める。

・ぼうさいダック

主に幼児を対象に実施。カードに描かれた絵から、防災の「ファースト・ムーブ」を教える。

2 長野県自主防災組織リーダー研修会の実施

自主防災組織の指導的立場にある者を対象に地域における自主防災組織の活性化や組織づくりを推進できる人材の養成を図る。

3 「猪の満水」(令和元年度東日本台風)災害デジタルアーカイブ

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風災害(“猪(しし)の満水”)に関する、被災地域における被災～現在までの写真や動画、体験談、千曲川流域の歴史的な水害に関する地図の他、復興支援活動を紹介し、災害の記憶を後世に伝え残していく取り組み。

記録は提供者の承諾を得たうえでインターネットに公開し、県民をはじめ多くの人々と共有しながら地域防災や防災教育に広く活用する仕組みづくりを目指す。

教育委員会における取組 ①

『1. 防災教育研修会の開催』

【長野県防災教育研修会】⇒ Zoomによるオンライン開催に変更

■対象者 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教職員等 (89名が参加)

<内容>

研修報告	「令和2年度学校安全指導者養成研修」 研修報告	長野県屋代高等学校 教頭 塚田 武明 氏
実践発表	学校安全総合支援事業実践報告	「長野市」「白馬村」「飯山養護学校」等
行政説明	「土砂災害防止法等」について	長野県建設部砂防課調査管理係
講 演1	「宮城県学校防災体制在り方検討報告書(2020年12月)から学校防災を考える	信州大学教育学部 特任教授 柳原 保志 氏
講 演2	「学校における防災教育の手引きの活用と防災教育について」	滋賀大学大学院教育学研究科 教授 藤岡 達也 氏

教育委員会における取組 ②

『文部科学省委託事業の活用』

「学校安全総合支援事業」

■自然災害に関する防災管理・防災教育

- ① 希望する小中特別支援学校に、学校防災アドバイザーを派遣し、防災管理・防災教育の推進を図る。
 - ・ 「学校防災計画」、「危機管理マニュアル」等に関する指導、助言
 - ・ 学校内外の安全点検、登下校中・休日等の災害発生時における対応及び連絡体制、児童生徒の待機・引き渡し、安否確認、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導、助言
- ② 公開授業の実施
 - ・ 防災教育の授業を公開することで、地域内の学校間で連携した取組を促進する。

● 4市町村 22校
県立学校 8校 が活用

● 学校防災アドバイザー

- ・ 信州大学教育学部 教授(3) 特任教授(1) 助教(1)
- ・ 立正大学社会福祉学部 専任講師(1)
- ・ 特定非営利活動法人DoChubu マップサービス
- ・ 長野地方気象台 次長
- ・ 国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所 防災情報課長
- ・ 日本赤十字社長野県支部 組織振興課課長補佐
- ・ 県危機管理部危機管理防災課 防災係
- ・ 県建設部砂防課 担当係長

教育委員会における取組 ③

« 3. 防災教育・管理の手引き等を作成 »

■ 「学校における防災教育の手引き＜改訂版＞」

学校における防災教育の一層の充実を図り、子どもたちの防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる手引きを平成24年度に作成。

その後に発生した自然災害を受けて、＜改訂版＞を令和2年度に作成。防災教育に関する資料と防災教育の取組事例等を記載。

⇒ 全県の小・中・高・特別支援学校に配付。

■ 「防災教育実践報告集」（毎年）

学校安全総合支援事業を活用した、先進事例を県下に周知。毎年作成。

R3年度防災意識改革と防災教育の推進に関する取り組み【岐阜県】（防災）

防災リーダーの育成

- ・「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座（入門編）」 【受講者152名】
防災・減災に関する専門的知識を習得し地域の防災リーダーとして活動できる人材を育成した。
- ・「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座（実践編）」 【受講者延べ83名】
すでに防災リーダーとして認定されている方を対象に、防災・減災に関するテーマごとに具体的な活動方法等を学ぶ選択式の講座を開催し、実践的な防災活動ができる人材を育成した。
- ・「げんさい未来塾」 【塾生9名】
防災に関する一定の知識を有する者を対象として、地域の防災活動を主導するとともに、全県的な防災に携わることのできる人材を育成した。

地域の防災活動・防災教育の充実

- ・「防災タウンミーティング」の開催 【県内8市町で開催。参加者728人】
地域の特性に応じた講演等により、地域の防災を学ぶ住民参加型の普及啓発事業を開催した。
- ・「実践的地区災害図上訓練講習」の開催 【県内で25回開催。参加者2,119人】
実際のハザードマップを利用した実践的な図上訓練を行った。
- ・「げんさい楽座」の開催 【毎月1回開催。参加者545人】
専門家と一般参加者が防災・減災について語り合い、关心と知識をより深めるとともに、参加者同士による顔の見えるネットワークづくりを支援する「げんさい楽座」を、オンラインにより開催した。

岐阜県における「防災意識改革と防災教育及び人材育成に関する取組」の紹介

1 高校生防災アクション【R1～】

全ての学校において質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的に実践的な防災教育の実施と、地域や関係機関との協力体制を構築する。また、自らの命を守り抜くための安全教育を充実させるとともに、危機管理マニュアル等の改善、地域・保護者・関係機関との連携体制の構築など、学校の安全管理体制の強化を図る。

【主な施策の指標】異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した学校の割合

安全に関する外部の専門家、関係機関が指導・助言した地域ぐるみの安全教育活動を行った学校の割合

<目指す生徒像>

身に付けた防災に関する知識や技能を生かし、どのような災害が起きた場合でも自らの命を守り抜くことができる生徒

○生徒の実態、地域の実情、各校の特色に応じて、防災の取組を推進する。

<学習過程例>

○減災力テスト(1回目)の実施

減災力テストの結果から課題を分析し、どのようなアクション（実践）が必要かを考える。

○減災力テスト(2回目)の実施

アクション（実践）を通じて課題を克服できただかを分析し、評価する。

『実践例』

- ・D I G（災害図上訓練）の実施
- ・通学路等地域の安全点検、安全マップ作成
- ・地域の過去の災害調査 ⇒ 文化祭での発表
- ・消防団等の地域自治体の防災の取組調査
- ・地域主催の防災訓練に参加
- ・被災地との交流
- ・岐阜県防災教育月間（9月）に合わせた取組
- ・取組内容に応じて、専門家や関係機関の助言・指導も可能

2 学校安全指導者派遣事業（防災メニュー）

<事業概要>

学校における安全教育・安全管理等の取組を支援し、地域の学校安全関係機関等との連携体制を構築・強化するため、「防災」「交通安全」について、指導者派遣事業を実施する。

	指導内容	指導者
防災	①命を守る訓練	清流の国ぎふ 防災・減災センター 日本防災士会岐阜県支部
	②D I G（災害図上訓練）	清流の国ぎふ 防災・減災センター 日本防災士会岐阜県支部
	③H U G（避難所運営ゲーム）	清流の国ぎふ 防災・減災センター 日本防災士会岐阜県支部
	④校内安全点検	清流の国ぎふ 防災・減災センター 日本防災士会岐阜県支部
	⑤避難所開設・運営	清流の国ぎふ 防災・減災センター 日本防災士会岐阜県支部
	⑥高校生防災アクション	清流の国ぎふ 防災・減災センター 日本防災士会岐阜県支部
	⑦ぼうさい授業 出前講座	東京海上日動火災保険株式会社

3 職員研修

研修メニュー

指導者

①防災教育スペシャリスト養成研修1 ～子どもの命を守り切る防災教育～	岐阜大学
②防災教育スペシャリスト養成研修2 ～関係機関と連携した災害時の学校の対応の在り方～	岐阜大学 気象台
③防災教育スペシャリスト養成研修3 ～災害発生時の対応・大川小学校事故に学ぶ～	矢本第一中 学校長
④防災教育スペシャリスト養成研修4 ～危機管理マニュアルの見直し・改善～	山形大学
⑤D I G（災害図上訓練）初級編 ～図面を使った学校、地域の安全対策～	防災士
⑥H U G（避難所運営シミュレーション）初級編 ～学校が避難所になったら～	防災士



静岡県における「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進」の紹介

（静岡県危機管理部）

次世代防災リーダー育成事業（静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座）

【目的】

将来にわたり、地域防災力の維持・向上を図るために、次代の担い手である若年世代への防災啓発が重要であり、次世代の防災リーダーを育成する。

【養成理念】

- ▶ 南海トラフ地震や台風等の風水害から自分の命を守ることができる人。
- ▶ 家庭の防災対策を率先して考える家庭の防災リーダーとなることができる人。
- ▶ 地域の防災活動において地域の防災リーダーとなることが期待される人。

【静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座内容】

意識啓発コース（50分程度 1コマ）

震災動画の視聴や防災講話を通して、災害への備えの大切さや防災教育の重要性を学ぶことで、防災意識を高めるきっかけを作り、主体的な行動につなげる。

知識行動コース（100分～150分程度 2～3コマ）

防災講話とHUGなどの防災演習を通して、実際の災害をイメージし、児童生徒が主体的に防災について学び、将来にわたり地域防災を支えて行こうとする意欲を養成する。

自主講義コース

各学校や市町が独自に取り組んでいる防災教育が、上記の2つのコースと同等以上と認められる場合に、同等講座として承認。

【実施方法】

各学校の総合的な学習の時間等を活用し、学校の要望に応じて実施する。講座は随時受付けています。

【講座実績】

令和4年3月末時点

	小学校	中学校	高等学校	特別支援
実施校数(校)	58	114	27	7
受講者数(人)	3,174	13,719	6,916	110

実施校数合計：206校

受講者数合計：23,919人



講座実施後の感想（児童生徒のレポートより引用）

- ・家族で防災について話し合い、家庭内の防災対策を見直しました。
- ・食料や携帯トイレの備蓄が少なかったり、消費期限切れの近いもののがあったりしたので買いました。
- ・地域の防災訓練や行事に積極的に参加し、地域の子どもやお年寄りの方との関りを大切にしていきたい。
- ・講座を受けて、「もしも」を考えるようになりました。
- ・「助けられる人から助ける人へ」、いざというときのために地域の訓練や家庭での備えをしっかりしたい。

静岡県における「防災意識改革と防災教育及び人材育成に関する取組」の紹介 (静岡県教育委員会)

1 ふじのくに防災人材育成事業

- (1)目的 東日本大震災の被災地を訪問し、震災関連施設の見学や被災者との交流を通して調査研究し、大規模災害の風化防止を図るとともに、地域防災の主体として活躍できる高校生を育成する。
- (3)成果等
- ・東日本大震災を通じて得られた教訓を学ぶことによる参加者の防災力向上
 - ・自校での成果発表会における研修成果の発信



2 学校防災担当者研修会（eラーニング研修）

- (1)目的 学校における防災管理及び防災教育に関する最新の知見を学ぶ。
- (2)時期 令和3年7～9月（研修システムによる動画視聴）
- (3)参加者 政令市を除く公立学校における学校防災担当者（幼・小・中・高・特）
- (4)内容
- ①専門家による防災講義
 - ②学校の危機管理マニュアル作成の手引き改訂について
 - ③ふじのくにジュニア防災士（知事認証）について
- ※補足「避難勧告等の廃止について」
市町から発表される避難情報は、右記のとおり改訂されました。
急な大雨により避難指示等が発表される可能性がありますので、各マニュアルへの記載情報に誤りのないよう修正ください。
- 修正例
- | | |
|--|---|
| 修正前 | 修正後 |
| 避難勧告が発表された場合○○を行う。
避難準備・高齢者等避難開始が発表された場合○○を行う。
災害発生情報が発表された場合、建物の2階以上へ避難を行う。 | 避難勧告が発表された場合○○を行う。
高齢者等避難が発表された場合○○を行う。
緊急安全確認が発表された場合、建物の2階以上へ避難を行う。 |
- （eラーニング教材）
- (5)成果
- ・最新の情報に基づく危機管理マニュアル作成についての意識啓発
 - ・ふじのくにジュニア防災士取得者の増加

3 学校防災担当者研修会（地区別研修会）

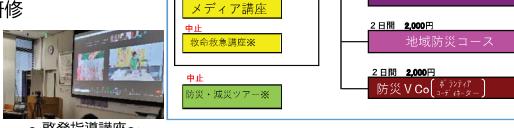
- (1)目的 危機管理マニュアル作成に関し、求められる法的根拠や押さえておくべき観点等について学び、より実効性の高い内容へと改善していくことで、学校の防災体制の強化及び防災教育のさらなる充実を図る。
- (2)時期 令和3年11～12月（県内4地区にて実施）
- (3)参加者
- ①県立学校防災担当者（悉皆）
 - ②市町教委学校防災担当者（希望制）
- (4)内容
- ①学校の危機管理マニュアルについて
 - ②危機管理マニュアル記載内容の修正事項確認
- ※文科省「学校の危機管理マニュアル等の評価・見直しガイドライン」及び静岡県教育委員会「学校の危機管理マニュアル作成の手引き（災害安全）」による
- （参考資料）
- 学級の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン
 - 静岡県教育委員会（令和2年3月）
- (5)成果 静岡県教育委員会作成による「危機管理マニュアルチェックシート」に基づく見直しポイントの把握と記載内容の修正

愛知県の取組（防災安全局）

○防災人材育成研修 「防災・減災カレッジ」オンライン講座の開催

- 1 開催目的
南海トラフ地震などの大規模災害に備え、地域防災力の向上を図るために、防災人材育成及び防災普及啓発は、コロナ禍であっても必要不可欠である。愛知県では、8コースをオンライン講座で開催し、座学、ワークショップ等にて防災人材育成研修を実施。
- 2 開催概要
主催：あいち防災協働社会推進協議会、あいち・なごや強靭化共創センター
共催：愛知県、名古屋市、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学、愛知県商工会議所連合会、一般社団法人中部経済連合会、防災のための愛知県ボランティア連絡会、なごや災害ボランティア連絡会
協力：豊田市

- 3 開催実績
(1)開催期間
2021年6月17日～2022年1月22日
(2)開催方法
オンライン研修
(3)延べ受講者
1,253名



※実技やフィールドワークを伴う、救命救急講座、防災・減災ツアーツは、その特性上、オンラインによる講義に適さないため中止。

○防災ボランティアコーディネーター講座の開催

- 1 開催概要
防災ボランティアコーディネーターの地域に根差した活動を支援するため、市町村や社協と連携し、災害ボランティアセンターの設置・運営や、コーディネーター活動までのタイムラインについて、実践要素を取り入れながら学ぶ「実践講座」と、最近の防災における課題について考え、防災ボランティアコーディネーターの資質向上を図る「レベルアップ講座」を開催。
- 2 開催実績
(1)実践講座
日 時・場所：11月7日・西尾市
内 容：災害ボランティアセンタ一設置運営訓練
- (2)レベルアップ講座
日 時：3月12日
内 容：基調講演（講師：長野県社会福祉協議会主任 山崎博之）
パネルディスカッション
(登壇者：愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会 委員長 鈴木盈宏 他4名)
方 法：オンライン研修



愛知県の取組（教育委員会）

1 高校生防災セミナー

- ・目的：名古屋大学及び県防災安全局と連携し、高校生を対象に、自然災害に対する知識や技術の習得などによる防災対応能力の向上とともに、災害時には積極的にボランティア活動へ参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図る。
- ・時期：7月、8月、12月の計5日間（令和3年度オンライン研修）
- ・参加校：県内の高校15校を募り、2か年に渡って参加
- ・内容：名古屋大学教授陣による講義、レスキュー・ストックヤード及びあいち防災リーダー育成支援ネットによる演習等



2 令和3年度防災教育指導者研修会

- ・目的：児童生徒が自他の命を大切にし、危険予測・危機回避能力を高める防災教育及び家庭、地域や行政との連携を図った防災管理をさらに充実させる。
- ・時期：10月
- ・参加者：公立小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の学校防災担当者等（名古屋市や国私立を除く）。
- ・内容：県建設局河川課による講義、学校安全指導者養成研修の伝達講習

3 令和3年度防災教育基礎研修（高等学校2年目教員研修・特別支援学校2年目教員研修）

- ・目的：防災・減災意識を高めるきっかけとなるよう、地震を中心に防災全般の基礎知識について学ぶ。また、「災害が起こった際に教師としてどう子どもに向き合っていくか」をキーワードに、学校における実践的な防災教育の在り方について学ぶ。
- ・時期：8月（集合研修は中止し、8月から10月の期間中にeラーニングで実施）
- ・内容：
 - ①「防災概論」名古屋大学 教授 福和 伸夫
 - ②「学校における実践的な防災教育」兵庫県立大学 教授 阪本 真由美

「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進」取り組み（三重県防災対策部）

○住民向け防災講座

・みえ防災塾（地域での防災・減災活動に貢献できる人材や防災・減災のための計画立案・マネージメントを行えるリーダーを育成）

⇒今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式を併用して対応。基礎コース、応用コース、スキルアップ研修などを実施（延べ受講者数：72名）

育成した人材の活用
※みえ防災塾修了者はみえ防災人材バンクへ登録し、
地域での防災・減災活動の支援を行っています。
(登録者数：499名)

・専門職防災研修（医療、介護、福祉等の従事者への防災研修）

⇒今年度は感染症拡大防止のため、オンライン形式で実施。
(受講者数：42名)

○みえ風水害対策の日シンポジウム

2021年9月11日（土）

感染症の拡大状況を考慮し、オンライン実施（参加者120名）

- ・基調講演（東京大学大学院 客員教授 松尾 一郎氏）
- ・各県の取組報告「大水害の体験を次の災害対策に活かす」（三重県、和歌山県、奈良県）
- ・パネルディスカッション「災害の教訓をバネに進化を」

人材育成

啓発

○県内市町の行政職員向け防災研修

・Zoomを活用した研修

Zoomを活用したリアルタイムオンライン研修を実施。
(実施テーマの一例)
・地域の防災リーダーの活用
・Myまっふランと地区防災計画
・気象防災ワークショップ

・感染症拡大防止対策を講じて、対面研修も実施予定

(実施予定テーマ)
・被害認定業務
・避難所の開設・運営に関するワークショップ
・図上訓練
・被害認定調査の進め方を通じた災害対応のポイント

○みえ地震・津波対策の日シンポジウム

2021年12月5日（日）桑名市（参加者150名）

- ・「みえの防災大賞」表彰式
- ・語り（陸前高田市 米崎中学校元校長 阿部 重人氏）
- ・パネルディスカッション「海拔ゼロメートル地帯における避難への備え」



令和3年度「防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進に関する取組」 三重県教育委員会

○学校防災リーダー等教職員研修会

1 研修の目的

- ・学校防災リーダーとしての役割について学ぶことにより、自覚を持って各学校的防災教育・防災対策に取り組むための意識の向上をはかる。
- ・防災に関する最新の知識・技能の習得ならびに、学校で防災の取組を推進していくための指導力、企画力の向上をはかる。

2 対 象

- ・公立小中学校、義務教育学校、県立学校的学校防災リーダー及びリーダーとともに学校防災を推進する教職員(各校1名以上)
- ・私立学校教職員、市町の防災関係職員(市町教委、市町防災関係課)等

3 内 容

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ○学校における避難所運営の実際 | 講師:東北大学 斎藤 幸男 非常勤講師 |
| ○学校防災リーダー入門 | 講師:三重大学 川口 淳 准教授 |

○防災教育推進支援事業

公立小中学校、県立学校を中心として県教育委員会から学校防災アドバイザーを派遣し、防災講話、避難所運営ゲーム、地震体験等の体験型防災学習等を行った。令和3年度は約102校の学校を支援した。

○特別支援学校防災機能強化検討委員会

災害時、一般的な避難所で生活することが難しい子どもたちの避難先として特別支援学校を望む声が、特別支援学校に子どもを通わせている保護者を中心にあがっている。

このため、特別支援学校において子どもたちを受け入れる場合にあらかじめ決めておくべき対応や、保護者・市町との協力体制などについて検討を進めている。

令和3年度は避難所運営の専門家である「みえ防災・減災センター」の水木千春助教をファシリテーターに迎え、令和3年5月に改訂された「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の内容について理解を深めるとともに、各学校の担当者と意見交換を行った。

6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進

(幹事機関: 静岡県)

確実な避難を実施するための各種施策の推進

中部圏地震防災基本戦略の優先的に取り組む連携課題の1つである「確実な避難を実施するための各種施策の推進」では、津波避難に関する施策の課題について、東海4県3市津波対策に係る勉強会を通じて検討を進めてきた。今後は、南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について、他県や関係機関と連携して検討を進めていく。

取組状況

平成24年度 <アンケート調査>

避難対応を行う77市町村に対するアンケート調査を実施し、避難対策の現状や課題等を把握

平成25~29年度 <課題に対する検討>

アンケート調査で明らかになったソフト的な課題に対して、検討を実施

概要

<アンケート調査結果>

津波避難施策	ソフト的な課題
要配慮者の避難	避難行動要支援者名簿の作成、支援者確保等
適切な情報提供	住民、観光客への情報伝達方法等
災害時心理（住民啓発）	防災情報の伝達、防災教育・啓発等
自動車での避難	自動車利用時の避難ルール等の策定
港内従業者の避難	従業者への情報伝達、避難地の用地確保等

<各課題の検討>

平成25年度：自動車による避難について

平成26年度：津波避難に係る情報伝達について

平成27年度：要配慮者の避難など

平成28年度：津波避難に関する住民啓発

平成29年度：津波避難に関する意見交換

令和元年度以降

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について、意見交換を行う。



南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応に関し、参加機関からの計画策定状況・検討状況やそれに係る課題について情報共有や意見交換等を行い、各機関の計画策定の推進を図ることを目的とする。

連絡会構成員

■有識者

静岡大学 岩田教授、愛知工業大学 横田教授、
名古屋大学 福和教授、名古屋大学 新井教授

■行政・自治体

東海北陸厚生局、中部経済産業局、中部運輸局、
名古屋地方気象台、長野県、岐阜県、**静岡県**、
愛知県、**三重県**、名古屋市、静岡市、浜松市

■経済界

中部経済連合会

■事務局

内閣府、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議、
あいち・なごや強靭化共創センター

開催状況

- ・第1回連絡会（令和元年7月24日（水））
- ・第2回連絡会（令和元年9月13日（金））
- ・第3回連絡会（令和元年10月25日（金））
- ・第4回連絡会（令和元年12月20日（金））
- ・第6回連絡会（令和2年12月14日（月））
- ・第7回連絡会（令和3年3月18日（木））
- ・第8回連絡会（令和3年11月2日（月））

※第5回連絡会は中止

静岡県の取組み

■取組状況

- ・市町が地域の実情に応じた検討ができるよう、令和2年2月に県版ガイドラインを策定するとともに、県職員の派遣や県交付金等の支援により、市町の検討支援を行ってきた。
- ・令和3年度は個別の避難計画の作成に関するワークショップにおいて、臨時情報の周知を図った。
- ・令和3年度までに県内の各市町において、事前避難対象地域の設定及び推進計画の変更が概ね完了。



ワークショップでの臨時情報の周知・意見交換

■今後の方針

- ・今後は、引き続き臨時情報の認知度向上や事前避難対応の周知徹底を図る。

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応について

南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応中部連絡会

南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応に関し、参加機関からの計画策定状況・検討状況やそれに係る課題について情報共有や意見交換等を行い、各機関の計画策定の推進を図ることを目的とする。

愛知県の取組み

■取組状況

- ・愛知県地域防災計画を修正し、南海トラフ地震臨時情報の取扱いを強調するため、章立ての再編等を行った。
- ・南海トラフ地震等対策事業費補助金により、市町村における避難施設等の整備等を支援した。
- ・市町村に対し、南海トラフ地震防災対策推進計画の変更状況等のアンケート調査を実施した。
- ・各種イベント・講演において、啓発を行った。



あいち防災フェスタで
リーフレット等配布



県政お届け講座（東海圏開発
プロジェクト分科会）での解説

三重県の取組み

■取組状況

- ・令和元年9月に事前避難対象地域設定にかかる三重県モデル案を提示するとともに、県・市町・防災関係機関とで構成する会議等を通じた検討・意見交換、個別のヒアリングにより市町の取組を支援した。
- ・県広報誌や新聞等を活用した広報や、企業等に対して臨時情報の説明を行った。

事前避難対象地域設定に係る県のモデル案等の説明



ワークショップでの、
他の市町の取組の発表

■今後の方針

引き続き、南海トラフ地震臨時情報発表時における市町村の防災対応検討を支援するとともに、県政お届け講座、啓発イベントでの県民への周知活動を実施する。

■今後の方針

引き続き、市町とともに避難所の確保方法や輸送手段、広域避難の検討を行うとともに、県民や企業に対して丁寧な普及啓発を行う。

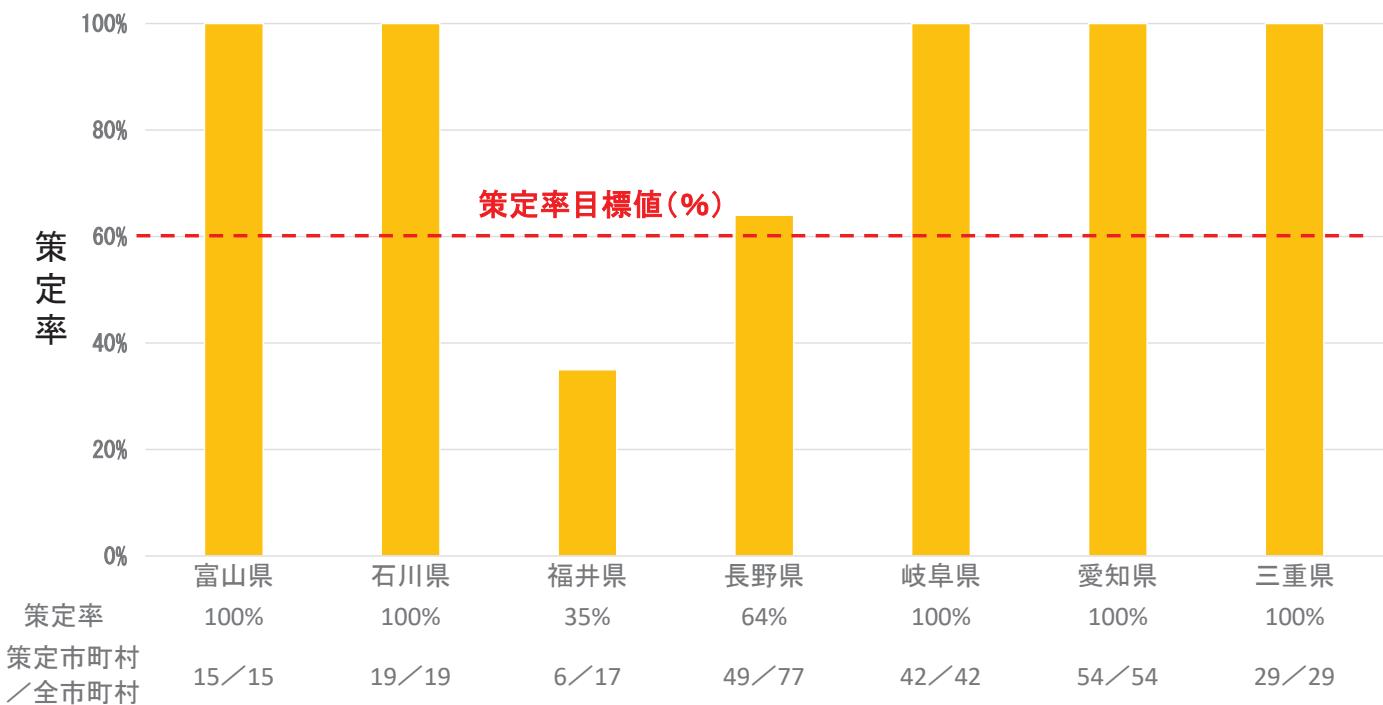
7. 地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の強化と 地域ブロック内の広域連携体制の構築

(幹事機関:中部地方環境事務所)

地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の強化

【目標】中部管内市町村が策定する「災害廃棄物処理計画」の
策定率60%を目指す。

中部管内市町村の災害廃棄物処理計画策定状況(令和4年3月末時点(速報))



※第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標(都道府県:100% 市町村:60%)

※県の処理計画策定率は100%

令和3年度中部地域ブロックにおける災害廃棄物処理体制強化モデル事業

○ 災害廃棄物処理体制強化モデル事業等の実施

令和2年度までの自治体の災害廃棄物処理計画策定支援から、自治体による図上演習、災害廃棄物処理計画等を通じた災害廃棄物処理体制の強化に支援フェーズが移行

【モデル事業を通じて支援を行った自治体等】

年度	メニュー	自治体等
平成29年度	災害廃棄物処理計画策定 (図上演習等を含む)	【福井県福井市】【長野県松本市ほか3市村】【長野県安曇野市】【岐阜県】【岐阜県 可茂衛生施設利用組合】【愛知県岡崎市ほか8市町】
平成30年度	災害廃棄物処理計画策定 災害廃棄物処理計画改定 業務継続計画作成	【愛知県海部地区環境事務組合】【石川県加賀市】 【愛知県豊橋市、豊川市】 【三重県】
令和元年度	災害廃棄物処理計画策定 業務継続計画作成	【石川県内5市6町1事務組合】【長野県内11市町村】 【岐阜県下呂市】
令和2年度	災害廃棄物処理計画策定	【長野県内21市町村】【福井県内3市町】
令和3年度	災害廃棄物処理体制強化 図上演習	【長野県内8市町村】 【富山県内自治体等】【石川県内自治体等】 【三重県内自治体等】

地域ブロック内における広域連携体制の構築

【目標】 令和元年東日本台風(長野県)を踏まえ「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」の検証を行い、隨時見直しを実施。

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

【目的】

- ・災害時の廃棄物対策について情報共有
- ・大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携(県域を越えた連携)について検討

【構成員】

9県:富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県 ※中部圏知事会の範囲で構成

15市:富山市、金沢市、福井市、長野市、松本市、岐阜市、静岡市、浜松市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市、四日市市、大津市

民間団体:各県の産業廃棄物関係の団体、中部経済連合会

有識者:名古屋大学災害対策室 教授、
名古屋大学減災連携研究センター 准教授

国の地方機関:中部地方環境事務所(事務局)、
中部地方整備局



大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の活動状況（令和3年度）

実施日	行事名	開催地	主な内容
8月4日 8月12日	災害廃棄物対策セミナー	Web会議	■令和元年房総半島台風等における災害廃棄物処理 ■平成28年熊本地震における災害廃棄物処理と支援等
8月5日 8月6日	情報伝達訓練	参加機関事務室	■広域連携計画における情報伝達フローの確認
9月3日	第15回幹事会	Web会議	■主な国の動き ■今年度の協議会等の開催予定等
10月13日	机上演習	Web会議	■広域連携計画の点検、実効性の向上
7月15日 11月12日 3月10日	自衛隊との連携WG	Web会議	■顔が見える関係の構築 ■自衛隊との連携に係る図上演習について ■図上演習シナリオ(案)について
7月20日 3月10日	人材バンク登録者とのWG	Web会議	■顔が見える関係の構築 ■事例紹介等
2月7日	第14回協議会 第16回幹事会	Web会議	■主な国の動き ■広域連携計画の見直し ■来年度の協議会等の開催予定等

災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の概要

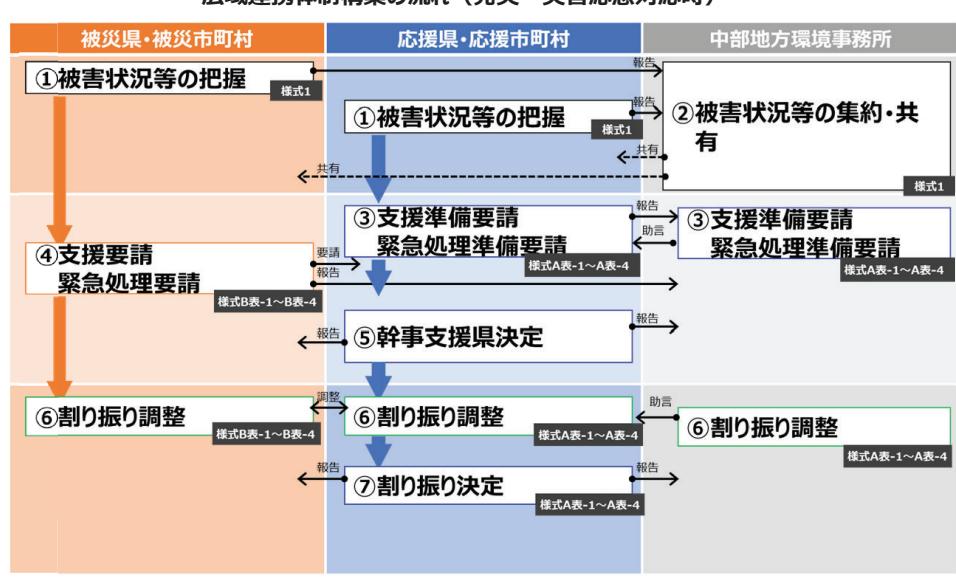
1. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の目的・概要

- 中部ブロックにおいて広域連携が必要となった場合に備え、中部圏知事会において締結されている「災害時等の応援に関する協定 実施細則(防災)」と整合を図り、発災前、災害応急対応時、災害復旧・復興時、対応完了後の災害廃棄物対策に関する広域連携手順のモデルを示す
- 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会構成員の合意に基づき策定した計画であり、本計画に基づき、各主体は相互扶助の精神で可能な範囲で県域を越えた連携を行うものとする
- なお、本計画は大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画に位置づけられる

被災県市と主たる応援県市の一覧表

被災県市	主たる応援県順位
富山県	1 石川県 2 長野県 3 岐阜県
石川県	1 富山県 2 福井県 3 岐阜県
福井県	1 石川県 2 岐阜県 3 滋賀県
長野県	1 富山県 2 石川県 3 岐阜県
岐阜県	1 愛知県 2 三重県 3 富山県
静岡県	1 愛知県 2 長野県 3 岐阜県
愛知県	1 岐阜県 2 三重県 3 静岡県
三重県	1 愛知県 2 岐阜県 3 滋賀県
滋賀県	1 三重県 2 福井県 3 岐阜県

広域連携体制構築の流れ（発災～災害応急対応時）



災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の概要

2. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく広域連携体制構築の流れ(発災～災害応急対応時)

枠内の記号は下記を意味する

○:市町村又は民間団体、□:県、△:中部地方環境事務所

①被害状況等の共有【全県共通】

- 市町村は、自地域内の被害状況・災害廃棄物発生量・仮置場等に係る情報を県に報告する。
- 県は、県内市町村からの報告内容を集約し、集約した内容を中部地方環境事務所に報告する。
※発災後は被害状況が逐次更新されるため、報告の際は時点情報を必ず明記する。

②被害状況等の集約・共有【全県共通】

- △中部地方環境事務所は、各県の被害状況等を集約し、定期的に各県を通じて中部ブロック管内の被害状況等を中部ブロック内の自治体に提供する。

③支援準備要請・緊急処理準備要請【応援県・応援市町村】

- 主たる応援県は、中部地方環境事務所の助言に基づき、被災県からの要請を待つことなく、県内市町村・民間団体等に対して、支援準備・緊急処理準備要請を行う。
- △中部地方環境事務所は、被災県に代わり、応援県に対して支援準備要請を行うことも可能とする。
- 要請を受けた市町村・民間団体等は、可能な支援内容を県に報告する。
- 主たる応援県は、県内市町村等からの報告内容を集約し、県内で可能な支援について、中部地方環境事務所に報告する。

④支援要請・緊急処理要請【被災県・被災市町村】

- 被災市町村は、自らのみでは対応が困難であると判断した場合、県に必要な支援について要請する。
- 被災県は、県内市町村からの要請内容を精査・集約し、自県の支援要請内容も含め、左表の応援県順位が最も高い県に対して、必要な支援について要請し、その内容を中部地方環境事務所に報告する。
- △被災県が機能せず支援要請できない場合、中部地方環境事務所は、応援県に対して先遣隊を被災県へ派遣するよう要請する。

⑤幹事支援県決定【幹事支援県・被災県】

- 「被災県市と主たる応援県市の一覧表」の応援県順位の最も高い県は、特段の事情が無い限り、幹事支援県として被災県の支援を主導する。
- △幹事支援県は、その旨を被災県と中部地方環境事務所に報告する。
- △中部地方環境事務所は、幹事支援県が被災地の状況や必要な支援を把握できない場合は、幹事支援県と調整の上、幹事支援県に代わって支援を主導する。

⑥割り振り調整【幹事支援県・支援県・被災県】

- 幹事支援県は、被災県と密に連絡を取り、どのように被災地支援を投入するか、被災県の考え方・意図を確認し、支援の割り振り等を調整する(必要に応じ他の応援県と調整し、幹事支援県だけの支援では不足する場合、応援県は支援県として被災県を支援する)。
- △中部地方環境事務所は、割り振り調整に関して、適宜助言を行う。

⑦割り振り決定【幹事支援県・支援県・支援市町村】

- 幹事支援県は、被災県と協議・調整した支援の割り振り結果と被災自治体の要請内容を県内市町村・民間団体等に伝達する(必要に応じ支援県にも伝達する)。
- △幹事支援県は、結果的に支援の割り振りを受けなかった県に対しても結果を伝えて情報共有する。
- 幹事支援県及び支援県は、被災自治体や自県内の市町村・民間団体等との調整を含め、必要な調整等を行う。
- 連絡を受けた市町村・民間団体等は、調整結果に基づき、迅速に支援する。

(参考1) 令和3年度関係機関等との意見交換会

人材バンク登録者・環境省の意見交換会

【中部地方環境事務所と中部ブロック管内人材バンク登録者の顔の見える関係構築】

- 被災自治体のニーズを踏まえ、適材適所の人材派遣を行い、その支援を効果的なものとするためには、環境省が人材バンク登録者の特徴等を熟知しておくことが必要

【意見交換会の議題】

- ◆ 第1回:令和3年7月20日 :災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク制度)の概要、自己紹介
- ◆ 第2回:令和4年3月10日 :広域連携計画と人材バンク制度の関係、派遣の事例紹介

自衛隊・環境省・自治体との意見交換会

【中部地方環境事務所と自衛隊・県(環境部局・防災部局)の顔の見える関係構築】

- 環境省・自衛隊・自治体が、迅速かつ効果的な支援を実施するためには、平時から意見交換や情報共有、演習等を通じた連携手順等の確認による顔の見える関係構築と連携強化が必要

【意見交換会の議題】

- ◆ 第1回:令和3年7月15日 令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の振り返り
- ◆ 第2回:令和3年11月12日 自衛隊との連携に係る図上演習シナリオ方針(素案)について
- ◆ 第3回:令和4年3月10日 自衛隊との連携に係る図上演習シナリオ案について

(参考2) 令和3年度の中部地方環境事務所の取り組み

- 中部地方環境事務所職員のべ13人を福井県、岐阜県、長野県に派遣し、**現場の状況確認**及び**仮置場の適切な運用**に向けた助言を実施。
- 長野県内の市町に対し、**災害廃棄物処理事業費補助金**に関する説明会を実施。



環境省撮影 岐阜県白川町 仮置場雨対策状況(令和3年8月17日時点)



環境省撮影 長野県諏訪市 旧民間施設跡地利用状況(令和3年8月18日時点)

8. 濃尾平野を対象とした総合啓開(道路啓開、航路啓開、排水対策計画)の連携・調整方法の検討

(幹事機関:中部地方整備局)

総合啓開計画検討



- ① 訓練名 : 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議 広域連携防災訓練(実動)
～愛知県・西尾市津波・地震防災訓練(主催:愛知県・西尾市)と連携～
- ② 日 時 : 令和3年11月7日(日) 9時～12時
- ③ 場 所 : メイン会場(西尾市一色町坂田球場)、サブ会場(西尾市一色町佐久島)
- ④ 参 加 : 本局(防災G・河川部・道路部・港湾空港部)、事務所(豊橋河川・名古屋国道・三河港湾)の防災担当者
- ⑤ 目 的 : 平成23年以降、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議で取り組んできた総合啓開計画(道路啓開・航路啓開・排水計画)について、実動訓練を通じて、その実効性を検証する。



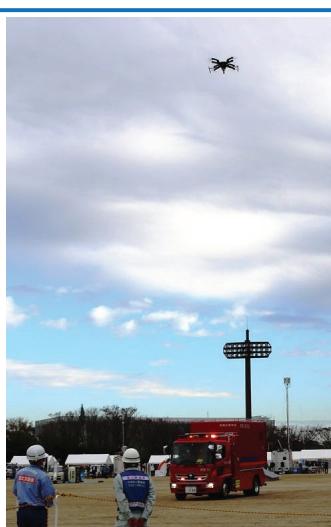
中部地方整備局
「まんなか」



愛知県警察
「あかつぎ」



名古屋市消防
「ひでよし」



ドローンによる被災状況調査
(全測連 中部地区協議会)



排水計画に基づくポンプ車の展開作業(愛建協)



要救助者の発見時の対応(消防)と道路啓開(愛災協)

(1)訓練メニューと検証項目

- ①建設業協会等との災害協定に基づく総合啓開訓練

※タイムラインを基に、道路啓開、排水計画を同時進行で実施

- 災害協定に基づく業者の参集訓練
- 全天候型ドローンによる浸水範囲調査
- 排水計画(排水ポンプ、照明車の派遣)
- 道路啓開(作業中に要救護者の発見を想定)
- 航路啓開(ドローンによる耐震岸壁の点検)

(2)訓練で得られた成果

- 各災害協定に基づき、業者の参集訓練および出動要請に関わる手順の確認を実施

- ガレキ撤去時に要救助者を発見した場合の連絡及び対応手順について、消防・警察と確認

- 全天候型ドローンによる浸水状況の映像を、Car-SATを経由して、本部及び現地対策本部へ伝送し共有
- 道路啓開を経て、排水ポンプ車による排水作業を展開

(3)訓練で明らかになった課題

- 必要な業者数および資機材の確保が難しい場合の検討が必要

- 道路啓開中の救出救助関係機関への応援要請手順について、消防・警察と連携した習熟化が必要

- 災害対策本部に総合啓開司令部を創設するなど、各部を横断的に指揮命令する体制構築が必要

<令和3年度 総合啓開計画に関する検討内容>

- ・ 包括協定に基づく協定業者への依頼方法の整理
- ・ 総合啓開(道路啓開、航路啓開、排水計画)における指揮命令系統の検討
- ・ 災害対策本部および各部の役割分担の明確化
- ・ 総合啓開の各啓開作業の連携課題とその対応

総合啓開計画検討

総合啓開計画(道路啓開・航路啓開・排水計画)の課題とその対応検討

①被災箇所に対する啓開・排水作業班及び資機材の確保状況の把握

→ 各啓開・排水計画において、作業に当たる作業班の割り当て又は想定しているが、業者の被災状況によっては、計画通りに作業に入れないことが想定されるため、作業状況を迅速に把握するための仕組みを検討

イメージ図

②啓開・排水作業の優先順位の決定方法

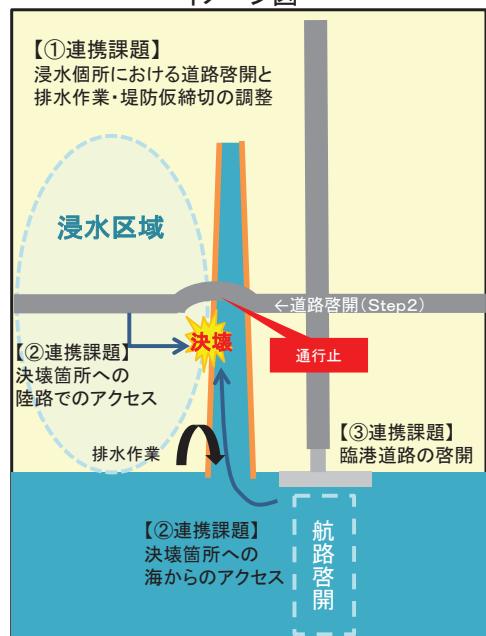
→ 各啓開・排水作業を同時に実行する場合、作業班や資機材に限度が発生した場合、優先度を判断して作業を行っていくための体制(ブロック単位)を構築

③救出救助と総合啓開の活動連携検討

→ 被災直後より72時間を目安に救出救助作業に集中して活動が行われる中、関係機関との連携体制及び指揮命令系統を検討

④TEC-FORCEとの連携等

→ 受援計画に基づく全国から集結するTEC-FORCEの活用や自治体等の管理区間における権限代行等も視野に入れた迅速な応急復旧活動を検討



9. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施

(幹事機関: 中部管区警察局)

中部管区広域緊急援助隊合同訓練

概要

- ◆ 年月日: 令和3年11月24日(水)・25日(木)
- ◆ 場所: 三重県津市 雲出川左岸浄化センターアンダーワード用地等
- ◆ 目的: 大雨及び南海トラフ地震等の大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動を行うため、広域緊急援助隊及び関係機関による合同訓練を実施することにより、部隊の災害対処能力の向上と連携強化。
- ◆ 参加機関: 中部管区内の広域緊急援助隊等警察災害派遣隊即応部隊、陸上自衛隊第33普通科連隊、三重県災害派遣医療チーム、津市消防本部、(一社)全国交通信号工事技術普及協会等



土砂埋没家屋からの救出救助訓練

想定

大雨による土石流が発生した「風水害想定」と風水害が発生した直後に南海トラフ地震が発生したとの「地震想定」の複合災害

内容

- ◆ 合同調整所運営訓練
- ◆ 緊急交通路確保訓練
- ◆ 救出救助訓練
- ◆ 検視、身元確認及び遺族支援訓練 等



合同調整所運営訓練



緊急交通路確保等訓練



倒壊家屋からの救出救助訓練



検視、身元確認、遺族支援訓練

10. 初動時医療対策のあり方

(幹事機関:中部ブロックDMAT連絡協議会)

令和3年度災害医療部会活動報告3

ハザードマップを参考とした湛水地域医療・福祉施設対応机上演習の実施

(趣旨)

3年度までの検討経過で津波浸水域、洪水浸水域で医療機関、福祉施設が多く被災することが判明したことから、その対応行動を各関係機関が意見交換するとともに避難救出可能範囲を抽出し、各施設のあるべき避難方法、BCP作成基盤を図る。

(日時)

令和4年1月18日(火)13:30～15:30 場所;名古屋合同庁舎第3号館7階共用会議室

(方法)

オンライン型式(Zoom)で災害医療部会構成機関が参加し、各県に配付したハザードマップをもとに、同一想定をもとに各機関の行動を意見交換するとともに、実動可能かの議論をするとともに実動不能な場合の救出策を検討

(想定)

中心気圧910hPaの猛烈な台風493号が潮岬西に上陸し、大潮時の満潮時間と重なり、木曽三川、庄内川水系が数か所氾濫し、天竜川水系も氾濫危険水位に達した。

(主な検討項目)

静岡・岐阜・愛知・三重各県;医療・福祉施設の情報収集と対応方針

中部地整・地理院;被害、治水状況、道路啓閉

中部経産;燃料状況把握

東海北陸厚生局;東海四県の医療・福祉施設被害状況把握と広域調整

想定

中心気圧910hPaの猛烈な台風443号が潮岬西に上陸し、大潮時の満潮時間と重なり、木曽三川、庄内川水系が数か所氾濫し、天竜川水系も氾濫危険水位に達するとともに天竜川水系河口から浜名湖までの海岸は高潮浸水



令和4年度災害医療部会活動計画

令和3年度に行ったハザードマップを参考とした机上演習で生じた南海トラフ地震、激甚気象災害における医療施設・福祉施設機能維持における具体的課題を抽出し、その対応策としての被災後及び事前避難の行動指針を作成する。

(課題)

- ・ 避難者数と搬送手段・避難受け入れ先
- ・ 施設機能維持に関わる、排水、道路啓開
- ・ 電気・水道等のライフラインの復旧
- ・ 燃料・食糧・飲料水の補給体制

(対応策)

- ・ 施設外避難か施設内避難かの判断
- ・ 施設外避難における搬送方法、搬送先の確保
- ・ 施設内避難における燃料・食糧・飲料水の確保
- ・ 入院・入所者の健康管理
- ・ 復旧方法

11. 大規模地震発生時の初動時のヘリ等による 情報収集・情報共有体制の構築

(幹事機関: 中部地方整備局)

大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制構築ワーキング

■ワーキングの経緯(検討の背景)

南海トラフ地震等の大規模地震発生時は、**早期に広範な被災状況を正確に把握**することが、その後の体制を構築する上で極めて重要であり、東日本大震災において、広範囲の情報を素早く把握できる防災ヘリコプター等の活用の有用性が認識されたところである。

しかし、より素早く、効率的に広範囲の情報を把握するためには、防災ヘリコプター等を所有する**関係機関が連携し、情報収集・情報共有体制を構築**することが必要である。

(※南海トラフ地震対策中部圏戦略会議平成26年度活動計画のひとつ)

◎ワーキング設立(平成26年10月28日)

関係機関が連携した大規模地震発生初動時(発災後概ね24時間以内)の情報収集・情報提供体制について検討を実施。

■構成員

◆構成員

- 中部管区警察局
- 第四管区海上保安本部
- 陸上自衛隊第10師団／○航空自衛隊中部航空方面隊／○航空自衛隊第1輸送航空隊
- 岐阜県／○愛知県／○三重県／○名古屋市
- 岐阜県警察本部／○愛知県警察本部／○三重県警察本部
- 中部地方整備局
- ◆オブザーバー
- 大阪航空局中部空港事務所

大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制の構築

■これまでの検討経緯と令和3年度の活動内容

↑ H26 ↓ H27 ↑ H28 ↓ H29 ↑ H30 ↓ R1 ↑ R2 ↓ R3	ワーキング準備会 第1回 ワーキング 第2回 ワーキング 第3回 ワーキング 第4回 ワーキング 第5回 ワーキング 第6回 ワーキング ヘリ等情報伝達訓練 第7回 ワーキング 第8回 ワーキング ヘリ等情報伝達訓練 第9回 ワーキング ヘリ映像共有訓練 第10回 ワーキング（書面開催） ヘリ映像共有訓練	平成26年9月9日 平成26年10月28日 平成26年12月11日 平成27年7月22日 平成27年12月18日 平成28年10月7日 平成28年10月31日 平成29年 1月27日 平成30年 3月 5日 平成30年12月21日 平成31年 2月28日 令和元年12月17日 令和 2年 2月21日 令和 3年 1月12日 令和 3年 2月12日
---	--	---

第11回 ワーキング

令和 3年 1月14日

ヘリ映像共有訓練

令和 3年 2月14日

第11回 大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制構築ワーキング

日 時： 令和4年1月14日（金）13:30～
 場 所： 名古屋合同庁舎第2号館 3F整備局大会議室
 議 題
 初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制マニュアル（案）について
 ヘリによる情報伝達訓練（案）
 ドローンの映像の共有について ほか

参加者：14機関、25名
 <機関名> 中部管区警察局、第四管区海上保安本部、
 陸上自衛隊第10師団、航空自衛隊中部航空方面隊、
 航空自衛隊第1輸送航空隊、岐阜県、愛知県、三重県、
 名古屋市、岐阜県警察本部、愛知県警察本部、
 三重県警本部、大阪航空局中部航空事務所、
 中部地方整備局



＜会議内容＞

- 初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制マニュアル（案）について、情報共有。
- ヘリによる情報伝達訓練について説明および意見交換。
- 各機関のドローン運用状況とヘリWG 内での映像共有について意見交換。
- FOCS (D-NET) の運用状況について意見交換。

ヘリWG 全景



中部地方整備局
防災室
室長 繩野 貴司



陸上自衛隊第10師団
第2部 地陸班
分析幹部 宮地 佑治



中部管区警察局
総務監察・広域調整部
災害対策官 金田 義幸



第四管区海上保安本部
警備救難部環境防災課
係長 西上 正康



愛知県 防災安全局
防災部 災害対策課
主任専門員 四宮 正人



三重県
防災航空隊 安達 修一
災害対策課 廣森 克善



岐阜県警察本部
警備部警備第二課
課長補佐 中島 崇裕



名古屋市 防災危機管理局
危機対策室
係長 伊藤 真平

令和3年度 ヘリ映像共有訓練【訓練概要】

1. 訓練の目的

本訓練は、「初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制マニュアル（案）」に基づき、各機関が保有するヘリ映像の情報共有体制について確認することを目的とする。

2. 訓練日時 令和 4年 2月 14日（月） 9:30 ~ 12:00

3. 訓練参加機関 陸上自衛隊第10師団、第四管区海上保安本部、中部管区警察局、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、中部地方整備局

4. 訓練内容

各機関からのヘリ映像（リアルタイム映像もしくは既存録画映像）を中部地整を経由し、訓練参加機関に配信することで、各機関において映像を共有できることを確認する。

陸上自衛隊第10師団の「南海トラフ地震対処訓練」にあわせて、9時地震発生を想定し、30分後の9時30分以降でヘリ映像の共有を開始し映像配信を行う。

5. 映像配信順序（各機関の配信時間は15分基準）

機 関 名	0900	0930	0945	1000	1015	1030	1045	1100	1115	1130	1145	1200	
映像配信機関	地震発生	メール連絡	訓練開始	中部地整	愛知県	名古屋市	中部管区警察	海上保安本部	第四管区	三重県	岐阜県	第10師団	司令部

※ 赤網掛けの機関はヘリを飛行させてのリアルタイム映像を配信、緑網掛けの機関は既存録画映像を配信する。

※ 各機関からは、ヘリ映像を9:30~12:00の間、中部地整に映像を配信し続けるようお願いします。

※ 中部地整より各機関へ、訓練開始時および映像切替時に、メール送信しますので受信状況をご連絡（返信）ください。

※ 愛知県は10:00より録画映像を配信後、10:15に名古屋市からの配信映像に切り替えて配信してください。

※ 海上保安庁は10:00以降で、録画映像を配信します。

令和3年度 ヘリ映像共有訓練【実施報告】

1. 訓練の目的

本訓練は、「初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制マニュアル（案）」に基づき、各機関が保有するヘリ映像の情報共有体制について確認することを目的とする。

2. 訓練日時

令和 4年 2月 14日（月） 9:30 ~ 12:00

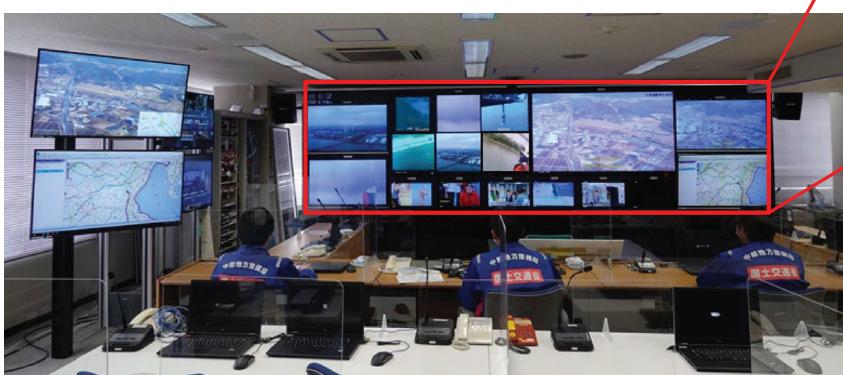
3. 訓練参加機関

陸上自衛隊第10師団、第四管区海上保安本部、中部管区警察局、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、中部地方整備局

4. 訓練内容

各機関からのヘリ映像（リアルタイム映像もしくは既存録画映像）を中部地整を経由し、訓練参加機関に配信することで、各機関において映像を共有できることを確認する。

陸上自衛隊第10師団の「南海トラフ地震対処訓練」にあわせて、9時地震発生を想定し、30分後の9時30分以降でヘリ映像の共有を開始し映像配信を行う。

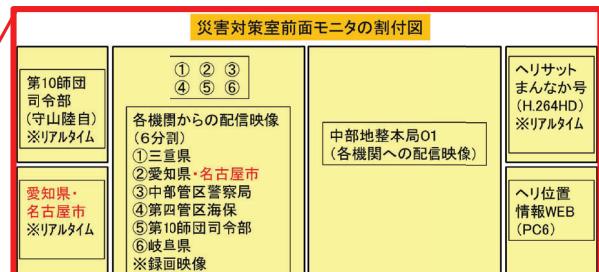


訓練当日の状況(中部地方整備局 災害対策室)

【各機関から配信されたヘリ映像】

※ 太字は、訓練当日の実機による撮影映像を配信

中部地整	: 名古屋港～庄内川～三重県北部沿岸
愛知県	: 愛知県内各所
名古屋市	: 名古屋市内
中部管区警察局	: 伊勢湾～志摩半島沿岸（三重県警察）
海上保安本部	: 渥美半島沿岸
三重県	: 三重県沿岸部（津波到達状況調査）
岐阜県	: 岐阜県内の揖斐川沿い
第10師団	: 守山、浜名湖、三河湾、渥美半島 他



【訓練結果】

- 各機関への映像配信と切替操作、予定変更に対して臨機に対応するなど、安定した映像共有が出来ることを確認した。
- 名古屋市との直接回線の整備、海保との回線のHDTV化など、今後の課題として調整し、整備していく必要がある。
- 現状、中部地整がHUBとなり各機関への映像配信が可能だが、今後は各機関相互の協定整備が課題。